

◆【基本目標1(市民生活) 施策1-1】共に考え共につくるまちづくり

基本目標	1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち ・年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、ダイバーシティ(多様性)を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境を整えとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。 ・また、野々市市の特色や魅力に市民が気づき、その魅力について自信をもってアピールしていくことで、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなるまちをつくります。
施策	1-1 共に考え共につくるまちづくり共に考え共につくるまちづくり
めざす姿	・市民がまちづくりへの高い参画意欲を持ち、主体的に活動しているまちをめざします。 ・市民一人ひとりが地域の課題を「自分ごと」として捉え、解決のために協力し合う、市民協働によるまちづくりをめざします。
取組概要	1 市民参加の推進 協働のまちづくりの仕組みや効果的な推進方法を検討・検証するとともに、さまざまな機会や媒体を通じて市民活動に関する情報を発信します。 2 まちづくり活動の支援 デジタル化の推進や市民活動センターの有効活用などを通じて、地域活動などを支援します。また、市民が企画段階からまちづくり活動に参画できる取組や、市民の知識や技術をまちづくりに生かす取組を支援します。 3 コミュニティ活動の活性化 住みよいまちをつくるための町内会の自主的な活動を支援します。 4 学生の地域参加と大学や企業との連携の推進 学生が地域で活躍できる環境を整備するとともに、行政や地域の課題解決のために大学や企業との連携を推進し、取組内容を発信します。 5 協働推進に向けた市施設の利用促進 まちづくり活動の拠点として、広く公共施設の利用を促進し、市民の主体的な活動を促します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
市民と行政が共に協力してまちづくりを進めていると感じている市民の割合	43.1%	-	36.4%	49.0%	
市民活動センター登録団体の合計数	42団体	66団体	49団体	50団体	
大学と行政の協力事業数	112事業	127事業	122事業	152事業	

施策番号・取組概要番号		令和7年度の取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
1-1	1	・市のホームページの内容を充実させ、市民活動団体のホームページやSNS等の紹介を行うとともに、結ネットを通じた情報発信の手続き、方法について周知を行い、市民活動団体の活動をPRする土壌をつくった。	市のホームページの内容を充実させ、市民活動団体のホームページやSNS等の紹介を行うとともに、結ネットを通じた情報発信の手続き、方法について周知を行い、市民活動団体の活動をPRする土壌をつくった。	・市民協働推進事業	・さらなる市民協働のまちづくりの促進が必要であることから、市民がまちづくりへの高い参画意欲を持ち、主体的に活動しているまちをめざし、まちづくり基本条例推進委員会及び市民活動センター運営委員会と連携を図りながら、市民のまちづくりへの参加促進に向けた取組を進める。
1-1	2	・結ネットの利便性を周知することで、登録者数が増加し、地域活動への支援を行った。 ・登録団体の活動の推進、体制強化等を図るため、登録の要件を見直し、定期的なコーディネーターの面談を行うなど団体の活動をフォローした。 ・市民活動センター登録団体を講師とした学習講座を開催することによって、登録団体のモチベーションが上がり、活動が活性化するなど相乗効果があった。 ・にぎわい創出事業企画推進協議会の活動を支援し、旧北国街道周辺ににぎわいをもたらす取組を企画運営することができた。	・結ネットの利便性を周知することで、登録者数が増加し、地域活動への支援を行った。 ・市民活動登録団体の質的向上を目指し、年度末に隔年の登録更新のタイミングを通じて活動状況の詳細を確認、必要に応じた面談を実施した。このことにより、活動継続が困難となっている団体をコーディネーターに繋げるなど団体をフォローする体制を整備し、まちづくりの担い手が活躍できる環境を整えることができた。 ・にぎわい創出事業企画推進協議会の活動を支援し、旧北国街道周辺ににぎわいをもたらす取組を企画運営することができた。	・自治振興事業 ・市民協働推進事業 ・公民館・女性センター支援事業 ・近隣大学や各団体による社会教育活動の支援	・市民がまちづくりへの高い参画意欲を持ち、地域コミュニティを充実していくためのツールとして結ネットが効果的であることから、結ネットの登録者数を増やすための広報活動を強化する。また、結ネットの普及が進んでいる町内会から講師を迎え、結ネットの活用事例や普及方法の紹介を行う等、町内会に対する研修会を充実させていく。 ・市民活動センターにおいて、新規登録団体や、活動の幅を広げたい登録団体に対して、相談やアドバイスをを行うため、コーディネーターの育成に取り組む、引き続き登録団体の活動の推進、体制強化を図る。 ・地域の課題を市民参画により解決する基盤を整備するため、市民活動センターの活用の促進や市民活動センター登録団体とのさらなる連携を進める。また、地域の課題解決に取り組む団体の活動や団体同士の連携強化を支援する。
1-1	3	・町内会長研修を複数回開催することによって、行政との連携が密になり、相互理解が進んだほか、町内会相互の情報交換にも効果がみられるなどコミュニティ意識の醸成に繋げることができた。	・町内会研修会や意見交換会を行うことにより、各種補助申請や町内会の取り組み等についての理解が深まった。また、町内会間や行政との連携がしやすくなり、気軽に相談できる関係性を構築することができた。	・自治振興事業 ・公民館・女性センター支援事業	・コロナ禍後に順次再開されている町内会行事について、市連合町内会と連携を図りながら各町内会への支援に取り組む。 ・市から町内会への、一方向のお知らせに終始せず、町内会の中で双方向的に利用可能なツールとしての結ネット活用を、連合町内会と共に支援する。

1-1	4	・市内大学との連携により、大学生が地域課題に取り組む機会を創出し、地域課題への関心や協働の意識の醸成につながった。 ・SDGs未来都市の選定を受け、SDGsの推進を目的として大学や企業とのより一層の連携を推進した。	・市内大学との連携により、大学生が地域課題に取り組む機会を創出し、地域課題への関心や協働の意識の醸成につながった。 ・SDGs未来都市の選定を受け、SDGsの推進を目的として大学や企業とSGDsに関する連携協定を締結するなど一層の連携を図ることで、SDGsの推進環境を整えることができた。 ・本市の魅力や課題を反映した「THE SDGs アクションゲーム X【ののいち版】」などのゲーミフィケーション教材を開発し、SDGsの理解を深めるワークショップ等で活用するなど、市全体へのSDGsの浸透を推進することができた。	・大学連携事業 ・SDGs啓発推進事業 ・SDGs未来都市推進事業	・大学生が防犯、交通安全施策や、防災訓練など地域で活躍する機会を増やすため、関係する部署をはじめ、町内会や関係団体との連携を進める。 ・市に愛着を持ち、地域の課題を自分事として捉え、解決まで考えることができるよう、SDGsに関するワークショップ等、市の取り組みに積極的に関わることができるよう学生への働き掛けを進める。
1-1	5	・市の公共施設を利用して、大学と連携した講座やSDGsワークショップ、展示等を実施し、多くの学生や来場者にも気軽に利用できる公共施設として認知され、活動の幅を広げるきっかけづくりにつながった。 ・連合町内会及びその下部団体を公益団体とすることで、生涯学習課所管施設の利用促進を図るとともに、町内会の自主的な活動を支援した。 ・金沢工大のプロジェクトデザインⅡで、「若者の公民館利用促進」を研究テーマとして提案したことで、学生たちが研究のため公民館を訪れ、将来の市民協働の担い手を育てることにつながった。	・市の公共施設を利用して、大学と連携した講座やSDGsワークショップ、展示等を実施し、多くの学生や来場者にも気軽に利用できる公共施設として認知され、活動の幅を広げるきっかけづくりにつながった。 ・交遊舎について、令和4年度にホールの空調更新、令和6年度に駐車場内の落枝・落葉が激しい樹木の撤去を行ったほか、老朽化している備品の更新、令和7年度に会議室の空調更新を行い、利用者の利便性向上を図った。 ・金沢工大のプロジェクトデザインⅡで、「高齢者のデジタルディバイド対策」に加え、「若者の公民館利用促進」を研究テーマとして提案したことで、学生たちが研究のため公民館を訪れ、将来の市民協働の担い手を育てることにつながった。	・大学連携事業 ・SDGs未来都市推進事業 ・生涯学習施設管理事業 ・図書館運営・管理事業 ・公民館・女性センター支援事業 ・野々市市交遊舎管理事業	・関係課と連携し、公共施設を有効活用しながら大学連携を進めていく必要がある。 ・行政との連携事業にとどまらず、学生が自ら積極的に活動できる場として、市の施設を有効に活用する方法を模索していく。 ・さまざまな市民活動に利用しやすいように、公共施設の柔軟な運用に向けて検討を進め、利便性向上に努める。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標1(市民生活) 施策1-2】ふるさと意識の醸成と愛着心の向上

基本目標	1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち ・年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、ダイバーシティ(多様性)を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境を整えるとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。 ・また、野々市市の特色や魅力に市民が気づき、その魅力について自信をもってアピールしていくことで、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなるまちをつくります。
施策	1-2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
めざす姿	・野々市市に関わる全ての人がふるさと野々市に対する誇りや愛着を感じられるまちをめざします。 ・住み続けたい、移り住みたい、県外に住む野々市市の出身者が帰って来たいと思うまちをめざします。
取組概要	1 伝統行事の後継者育成とすそ野拡大 伝統行事や郷土芸能の保存や継承に向けて、地域における後継者の育成を支援します。また、伝統行事などの調査研究、情報発信などに取り組みます。 2 定住促進に向けたまちづくりへの参画促進 大学との連携による大学生の地域活動への参加や、市民のまちづくりへの参画を促進し、愛着の醸成・定住の促進につなげます。 3 野々市市への移住促進 移住者の増加に向け、野々市市の魅力を整理・発信します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
野々市市に誇りや愛着を感じている市民の割合	77.8%	-	72.9%	80.0%	
郷土芸能普及活動件数(計画期間中の累計)	1件	15件	19件	8件	
社会増減数(計画期間中の累計)	971人	249人	557人	700人	

施策番号・取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
1-2	1	・郷土芸能伝承団体への助成を行うことにより、郷土芸能の保存継承に向けた市民の取組の支援につながった。 ・無形民俗文化財について、過去の調査成果を整理し、調査を行ったことで市指定文化財登録の準備を行った。	・郷土芸能伝承団体への助成を行うことにより、郷土芸能の保存継承に向けた市民の取組の支援につながった。 ・野菜神輿、獅子舞、虫送りといった無形民俗文化財について、過去の調査成果を整理し、市指定文化財として9件追加指定することができた。これまで伝統芸能を継承してきた地域住民の想いが文化財指定という形に結実したとともに、地域の伝統芸能を市全体で未来に継承していくという気運がこれまで以上に高まった。	・郷土芸能伝承団体への助成 ・文化財に関する管理・調査	・地域に残る伝統行事を後世に継承するため、継続した普及活動に努めることで、それぞれの伝統行事に対する市民の意識向上をめざす。 ・伝統行事を後世に残すためにも、伝統芸能継承団体への補助金の見直しを含む様々な支援を行う。また、新規無形民俗文化財の指定に向けた調査に取り組む。
1-2	2	・市内大学との連携により、大学生が地域課題の解決に取り組む機会や地域活動に参加する機会を創出し、地域への関心や愛着の醸成につながった。 ・町内会へ道路内の植樹帯の除草及び開設公園の清掃、巡視を委託し、市民の地域活動への参加促進につなげた。 ・アダプトプログラムを締結している企業や団体に対して活動支援(ボランティア保険加入、サインボード設置)を行い、地域活動への参加促進につなげた。	・市内大学との連携により、大学生が地域課題の解決に取り組む機会や地域活動に参加する機会を創出し、地域への関心や愛着の醸成につながった。 ・町内会への除草清掃等の委託により、市民の地域活動参加を促進することができた。 ・アダプトプログラムを締結している企業や団体による除草清掃活動で、歩道内が清潔に保たれた。また、降雪時には除雪作業により歩行者の安全が確保された。また、近年もボランティア活動へ数社の新規加入があり、地域活動への参加が促進された。 ・町内会が実施する開設公園清掃において草刈機の貸与を実施し、より活動しやすい環境整備に取り組んだ。	・大学連携事業 ・遊歩道管理事業(アダプトプログラム) ・開設公園維持管理事業 ・SDGs啓発推進事業	・大学生が防犯、交通安全施策や、防災訓練など地域で活躍する機会を増やす取組を検討するとともに、関係する部署をはじめ、町内会や関係団体と連携を進める。 ・協議会や意見交換の場の提供など、大学生が市政に参画しやすい環境を整備することで、大学生の市政やまちづくりへの関心と理解を深める。また、大学生の視点やアイデアを市政に反映させる仕組みづくりを検討する。 ・行政と市民の協働による緑の維持管理を推進することで地域への愛着をさらに醸成するとともに、公共施設の維持管理費削減にもつながることから、今後も継続して取り組むことに加え、市民が活動に参加しやすくなるような工夫を施すことが必要である。

1-2	3	・石川中央都市圏と連携し、東京及び大阪で開催される移住イベントへ出展し、本市の特色や魅力を移住希望者にアピールすることができた。(年3回) ・石川中央都市圏と連携し、移住促進を図るための移住PR動画の作成及びWeb配信に取り組み、本市の魅力の整理・発信、移住促進に向けた取組を進めることができた。	・石川中央都市圏と連携し、移住ニーズ調査や移住イベント出展等の実施により、戦略的な誘致活動の展開と、広域連携によるプロモーション効果の向上を図ることができた。 ・石川中央都市圏と連携し、パンフレットやHP作成等により、移住希望者がいつでも手軽にアクセスできる情報提供体制の構築及び利便性向上を図ることができた。 ・石川中央都市圏と連携し、PR動画の作成および効果的なWEB配信等の実施により、先進的な地域プロモーションの推進を図ることができた。	・移住促進事業 ・石川中央都市圏連携事業	・引き続き野々市市の魅力の発信に努めるとともに移住希望者のニーズ分析を行い、より効果的な情報発信の手段や内容について検討を進める。 ・令和4年度から社会増減はわずかに減少していたが、令和6年度には増加に転じた。引き続き、全庁をあげて市の魅力発信・向上に努める必要がある。
-----	---	--	---	------------------------------------	---

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標1(市民生活) 施策1-3】多文化共生と国際交流の充実

基本目標	1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち ・年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、ダイバーシティ(多様性)を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境を整えとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。 ・また、野々市市の特色や魅力に市民が気づき、その魅力について自信をもってアピールしていくことで、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなるまちをつくります。
施策	1-3 多文化共生と国際交流の充実
めざす姿	・外国人、日本人などの区別なく、互いに価値観や生活習慣を認め合いながら、支え合い、共に暮らすことができる多文化共生の地域づくりをめざします。
取組概要	1 多文化共生の推進 国際友好親善協会主催の交流イベントや日本語教室などを通じて、海外にルーツを持つ住民と日頃から交流する機会を持ち、地域での共生に向けて必要な取組を推進します。 2 国際交流の充実 オンラインの活用など、多様な手法を用いながら、姉妹都市や友好校との親交や交流を進めます。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
多文化共生と国際交流の充実の施策への満足度	16.8%	-	16.2%	22.0%	
友好校と交流・授業を実施した校数	3校	3校	-	3校	

施策番号・取組概要番号		令和7年度の取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
1-3	1	・世界の料理交流会の開催や外国人のための日本語教室の開催により、海外にルーツを持つ住民と市民とが接する機会を創出し、多文化共生の地域づくりを推進することができた。 ・保育園やこども園をはじめ学校や放課後子ども教室に国際交流員を派遣しゲームや歌を通じて子ども達と英語を用いながら、国際交流の意識醸成を図ることができた。	・日本語教室を通じて、海外にルーツを持つ住民と市民が接する機会を創出し、多文化共生の地域づくりを推進することができた。 ・来日後間もない児童に日本語教室サポーターが支援を行い、地域社会で共生できるよう寄与することができた。 ・国際交流員を保育園、こども園、学校及び放課後子ども教室に派遣し、ゲームや歌を通じて多文化共生の意識醸成を図ることができた。 ・国際交流員を保育園、こども園に派遣し、言語の壁がある保護者との懸け橋となり、地域社会で共生できるよう、寄与することができた。	・国際交流事業	・国際交流員の認知度を高める必要があるため、国際交流員の役割を周知し、多方面で活躍できるよう国際交流員と協力し、継続して魅力ある事業の実施に努め、多文化共生の地域づくりを推進していく。
1-3	2	・姉妹都市であるニュージーランドギズボーン市から副市長と姉妹都市委員会委員をお迎えし、今後の交流について協議を進めた。 ・野々市小学校の友好校である深圳小学とは、訪問団を受入れ、授業や給食交流、ホームステイなどを通じた交流を深める予定であったが、インフルエンザの流行により延期となった。	・姉妹都市からの訪問団を受け入れ、ホームステイなどを通じて親交を深めたほか、野々市小学校の友好校である深圳小学を訪問し、授業、給食交流及びホームステイなどを通じて交流を深め、国際交流の充実を図ることができた。 ・野々市小学校の友好校である中国深圳小学との交流に関しては、コロナ禍においては作品交流やオンライン交流により、コロナ禍収束後においては訪問団を相互に派遣し、授業や給食交流、ホームステイなどを通じて、国際交流の充実を図ることができた。	・国際交流事業 ・姉妹都市交流事業 ・中国深圳小学校への訪問(教育国際交流事業)	・姉妹都市であるニュージーランドギズボーン市との相互訪問により、お互いの文化への関心を高め、交流を深化させる。 ・令和7年度は中国深圳小学訪問団を受け入れる予定だったが、インフルエンザの流行により延期となった。今後も先方と協議しながら、市内の学校間でも連携を図り交流を促進していく。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標1(市民生活) 施策1-4】思いやりのまちづくり

基本目標	1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち ・年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、ダイバーシティ(多様性)を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境を整えとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。 ・また、野々市市の特色や魅力に市民が気づき、その魅力について自信をもってアピールしていくことで、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなるまちをつくります。
施策	4 思いやりのまちづくり
めざす姿	・互いの人権を尊重し、市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる、差別や偏見のない思いやりのあるまちをめざします。 ・平和の大切さや命の尊さを学ぶ機会の提供を図り、全ての市民が平和を願うまちをめざします。
取組概要	1 男女共同参画の意識づくり 効果的な啓発活動や方法を検討し、普及啓発を行います。 2 人権意識の高揚 人権擁護委員と共に、人権尊重の理念浸透を図るための普及啓発を行います。また、相談事業の受け入れ態勢を整えます。 3 平和意識の向上 平和の大切さや命の尊さなどを学ぶ機会を提供します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
思いやりのまちづくりの施策への満足度	26.5%	-	27.1%	29.0%	
審議会などの委員への女性の登用状況	31.7%	34.7%	34.7%	36.0%	

施策番号・取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
1-4	1	・国の啓発期間に合わせ、市立図書館に若年層の性暴力被害、男女共同参画、DVに関する書籍集約コーナーを設置し、DVや男女共同参画等についての認知や相談窓口を市民に対し広く普及することができた。	・国の啓発期間に合わせ、市立図書館に若年層の性暴力被害、男女共同参画、DVに関する書籍集約コーナーの設置や市庁舎シンボルトワーのライトアップにより、認知度の向上や相談窓口を普及・啓発することができた。	・男女共同参画推進事業	・さまざまな分野における女性登用について、目標達成に向け、第3次男女共同参画プランを着実に実行し、市民の男女共同参画意識の醸成を図る。 ・DV防止推進月間(11月)や国際女性デー(3月)に合わせた庁舎シンボルトワーのライトアップ等による啓発を行う。
1-4	2	・定期的な相談会の実施や啓発活動を行うことで、人権尊重の理念浸透を図った。 ・各小中学校で、人権課題に基づく授業づくりや豊かな人間関係づくりを構築するための取組を通して、他者を大切にする心を醸成した。	・定期的な相談会の実施や啓発活動を行うことで、人権尊重の理念浸透を図った。 ・各小中学校で、人権課題に基づく授業づくりや豊かな人間関係づくりを構築するための取組を通して、人権教育の推進を図ることができた。	・人権擁護活動事業 ・人権教育研究推進事業 ・行政相談活動事業	・継続して相談会や啓発活動を行うことで、市民が相談しやすい環境を提供した。 ・人権擁護委員と連携し、引き続き人権啓発、人権教育を推進しながら、理解の促進に努める。 ・各小中学校において、引き続き人権教育を推進しながら、理解の促進に努める。
1-4	3	・平和の旅を通じて、市内中学校の生徒たちが平和の大切さや命の尊さについてさらに学びを深める機会となった。	・本取組により市内中学校の生徒たちが平和の大切さや命の尊さについてさらに学びを深めることができた。 ・原爆パネル展の実施により、市民が平和について考え、学ぶ機会を提供することで、市民の平和意識の向上につながった。	・平和都市宣言推進費(平和の旅の開催、原爆パネル展の開催)	・少しでも多くの市民に平和の大切さ、命の尊さを知ってもらうために、原爆パネル展の展示物や、開催方法に工夫を凝らしながら、継続して事業の実施に取り組む。 ・平和の旅を引き続き実施し、次世代を担う中学生の平和意識の高揚を図る。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標2(福祉・保険・医療) 施策2-1】地域共生社会の構築

基本目標	2 心のかよう福祉のまち ・子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。 ・また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。
施策	2-1 地域共生社会の構築
めざす姿	市民が共に支え合い、誰もが生きがいを持って、自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて、市民やさまざまな団体が地域の未来や課題について考え、取組を行うまちをめざします。
取組概要	1 共に支え合う地域福祉の推進 市民、各種団体、行政などが地域課題を共有し、互いに連携しながら、地域福祉に取り組むことができるよう支援や情報提供を行います。 2 安心して暮らせる地域づくり 高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築します。 3 身近な地域で相談できる仕組みづくり 市民が相談しやすい場を提供し、相談すれば支援につなげることができるよう、分野横断的に関係機関との連携体制を構築します。 4 いきいきとした高齢期の実現 高齢者が自らの経験や知識を生かし、生きがいのある生活を送ることができるよう、地域における活動への参加などを促進します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
住民同士が支え合って生活していると感じている市民の割合	45.6%	-	43.6%	50.0%	
地域ボランティアの人数	837人	2,776人	2,271人	2,000人	
認知症サポーター数(累計)	4,856人	5,548人	5,752人	6,800人	

施策番号・取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
2-1	1	・地域福祉計画に基づく施策を市民との協働により進めることで、ボランティア活動や、社会福祉協議会が実施する取組への参加を通じた、支え合い意識の向上につなげた。 ・重層的支援体制整備事業を実施することで、地域力の向上や制度の狭間の問題に対応できるよう取り組んだ。また、多機関・職種を交えたケース検討を行い、ケースの問題解決につなげた。	・複合化・複雑化した個別課題や制度の狭間にある問題に対応するため、各種事業に取り組み、地域における支え合いの推進を図ってきた。 ・令和7年度からは、重層的支援体制整備事業を開始し、社会とのつながりが希薄な人への支援にも取り組むとともに、多職種でのケース検討を実施することでケースが持つ課題解決に向けた役割分担を行うことができた。市民、各種団体、行政などが地域課題を共有することで、段階的に地域における支え合いを推進した。	・地域福祉計画に基づく各種の取組 ・地域力強化推進事業(地区ネットワーク会議) ・重層的支援体制整備事業 ・多機関協働事業 ・複数の相談機関の連携による情報共有・支援方法の検討	・市民やさまざまな団体に対し、地域活動への参加を継続的に働き掛けていくとともに、関係団体との連携の推進に取り組む。 ・高齢や、障害などによる個々の生活課題の複雑化に対応し、既存制度の枠組みを超え、複数の相談機関が円滑に連携する、重層的支援体制整備事業の取り組みを推進していく。
2-1	2	・手話通訳者や要約筆記者の派遣、地域や学校における障害に関する啓発活動の実施等を通じて、聴覚障害者の社会生活における円滑なコミュニケーションを支援するとともに、障害に対する理解促進を図ることができた。 ・虐待の未然防止・早期の対応と解決に取り組んだ。 ・認知症サポーター養成講座を継続的に開催し、認知症に関する知識の普及啓発に努めることで、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりの推進を図った。 ・市役所をはじめ、市立小中学校や保育園、体育施設など、市の施設や相談窓口を手話で電話できる「手話リンク」を導入し、電話窓口のバリアフリー化を図った。	・聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を図るため、手話通訳者や要約筆記者を派遣し在宅障害者の自立支援や社会参加促進に取り組んだ。また、障害への理解・啓発のため、障害や障害者に関する体験教室や研修、イベント等を開催することで市民への障害に対する理解の促進に取り組んだ。 ・障害者虐待の現状について認知を広め、事業所向けの研修会や障害者虐待防止部会を開催し、虐待の未然防止や早期の対応と解決に取り組んできた。在宅障害者の自立支援や社会参加促進に取り組んだ。 ・認知症サポーター養成講座を継続的に開催。また、認知症月間には本人の声を取り入れた掲示を行うなど、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに努めた。	・手話通訳者・要約筆記者の派遣 ・障害に対する理解促進事業 ・虐待防止等対策事業 ・認知症総合支援事業 ・成年後見制度利用支援事業	・手話通訳者等の派遣も含め、引き続き在宅障害者の自立支援や社会参加促進に向けた取組を進める。 ・地域における見守り支援体制を推進するためには、障害への正しい認識と、障害のある方に対する理解が不可欠であることから、継続的に普及啓発の取組を進めていく。 ・今後も高齢化の進展に伴う、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症施策のさらなる推進に取り組む。

2-1	3	・障害者基幹相談支援センターの運用を通して、専門職への相談窓口を明確化した。併せて市内大学との連携による市民カウンセラー連続講座を開催し、相談者の悩みを傾聴する人材を育成することで、早期の支援介入に向けた相談しやすい体制の整備を図った。 ・地域の身近な相談者である民生委員や福祉推進員による見守り活動を通し、市民の困りごとを市や専門機関等につなげた。 ・中学一年生を対象に「SOSの出し方講座」を開講して自殺防止対策を図った。 ・地域包括支援センターの活動について広く周知に努めた。センターにおいては高齢者からのさまざまな相談に対応し、相談に応じた情報提供等の支援を行うことで、地域での身近な相談窓口としての認識を広げることができた。	・令和4年度の障害者基幹相談支援センターの設置等、高齢者や障害者、生活困窮など、各分野ごとに相談窓口を設置し、様々な相談に対応してきた。また、市民カウンセラーを養成することで、相談を受けることができる市民の輪を広げるとともに、民生委員・児童委員が身近な相談窓口として受けた相談については、必要に応じて各専門機関へつなげている。 ・近年は、複合化・複雑化した相談や制度の狭間にある課題が増加していることから、各相談窓口が顔の見える関係を構築し、どこで相談を受けても必要な機関につながるよう、連携体制の強化を図ってきた。 ・地域包括支援センターの周知に努めた。センターにおいて、高齢者からのさまざまな相談に対応し、相談に応じた情報提供等の支援を行うことで、地域での身近な相談窓口としての認識を広げている。また、複雑なケースにも対応できるよう、重層的体制整備事業で、障害や子育て、困窮との相談体制づくりにも注力した。	・相談支援事業 ・民生委員・児童委員活動推進 ・自殺防止対策事業 ・生活支援体制整備事業 ・地域包括支援センターの運営	・高齢者や障害のある人個々への対応事例の蓄積から、地域課題を的確に把握し、町内会と課題認識を共有することで、誰もが住み慣れた地域で生活し続けられるよう、課題の解決に向けた市民協働の取り組みを推進する。 ・今後も市民カウンセラー養成講座等研修を通じて自殺等に関する知識を持つ市民を増やすとともに、第2期野々市市自殺対策計画(R7～R12年度)に基づき、対象や状況に応じた施策を進める。
2-1	4	・地域サロンやコミュニティカフェなどの通いの場の立ち上げ支援や通いの場の活動に係る継続支援を行うことで、いきいきとした高齢期の実現の推進を図った。 ・老人クラブや健康クラブ等の高齢者で組織する団体の活動を支援し、高齢者の生きがいづくりの推進、運動習慣の確保を図った。 ・老人福祉センターを運営し、高齢者の交流や趣味活動の場を提供し、健康増進を図った。 ・老人福祉センターの大規模改修に併せ、地域福祉と世間交流の拠点として福祉複合施設「つばきの杜ののいち」の整備に着手した。	・地域の通いの場づくりや継続できるよう、地域包括支援センターだけではなく、生活支援コーディネーターも介入し、高齢期も自分らしく暮らせるように支援を行った。 ・老人クラブや健康クラブへの支援を継続し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを行った。 ・老人福祉センターにおいて、高齢者の交流や趣味活動の場を提供し、健康増進に寄与した。	・一般介護予防事業 ・高齢者福祉事業 ・高齢者福祉施設管理運営事業	・高齢者のいきがいづくりや閉じこもり予防に繋げるため、高齢者の通いの場として引き続き地域サロンやコミュニティカフェの新規立上げや継続の支援に取り組む。 ・高齢者で組織する団体の活動を引き続き支援し、高齢者が活躍できる多様な場の拡大を図る。 ・健康寿命の延伸に向けて、老人福祉センターの活用促進・周知に取り組む。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標2(福祉・保険・医療) 施策2-2】健康づくりの推進

基本目標	2 心のかよう福祉のまち - 子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。 - また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。
施策	2-2 健康づくりの推進
めざす姿	- 誰もが希望すれば適切な医療を受けることができる医療保険制度の維持をめざします。 - 市民が自らの健康状態を把握し、健康づくりに取り組むまちをめざします。
取組概要	1 ころとからだの健康づくり支援 心身の健康や介護予防に関する正しい知識を啓発します。また、健康診査やがん検診を受けやすい体制を整備し、受診結果に基づき保健・健康づくり指導を行うほか、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。 2 適切な医療機関受診のための環境づくりと普及啓発 市民が適切に医療を受けられる環境づくりに取り組むとともに、市民一人ひとりが地域でかかりつけ医を持ち、医療機関の特性・役割に応じて適切に受診できるよう情報提供や普及啓発を行います。 3 安定した医療保険制度の推進 制度維持のため、医療費の適正化を図り、国民健康保険税納付を含め、制度の理解を求めるための啓発活動を行います。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
特定健康診査の受診率	45.5%	49.2%(暫定値)	48.7%(暫定値)	57.0%	
65歳以上の平均自立期間	男性 15.3年 女性 19.7年	男性 16.1年 女性 19.9年	男性 15.8年 女性 19.6年	男性 15.5年 女性 20.9年	
一人当たり国民健康保険医療費	377千円	425千円	446千円	389千円	

施策番号・取組概要番号	令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
2-2	1 - 通いの場などでの介護予防教室を開催し、介護予防について普及啓発を行うことで、ころと体の健康づくりの支援を行った。また、講座の開催や支援が必要な方への個別面談をすることで、生活習慣病や介護予防に関する意識の醸成を進めた。 - 健康診査、がん検診の実施、及び健診結果に基づき保健指導を行い、市民の健康づくりに努めた。 - 健康増進に関する包括連携協定締結事業者と連携を図りながら、令和4年度から疾病予防・重症化予防と介護予防の一体的な取組に着手し、令和7年度にはシルバーリハビリ体操指導士の養成を行うなど、在宅において健康で自立した生活が送れる高齢者の増加に向けて推進した。	- 高齢者の通いの場などで、継続して介護予防教室を開催し、介護予防やフレイル予防の正しい知識の普及啓発と、ころと体の健康づくりの支援を行った。支援が必要な高齢者には、個別面接を実施し、指導や戸別訪問で重症化防止に努めるとともに、生活習慣病や介護予防への意識向上を達成した。高齢者の自立した生活支援を通して、将来的な社会保障費の負担軽減や健康寿命の延伸に向けた意識啓発を図ることができた。 - 健康診査、がん検診及び保健指導を継続して実施した他、健康増進に関する包括連携協定締結事業者と連携を図りながら、令和4年度より疾病予防・重症化予防と介護予防の一体的な取組に着手し、令和7年度にはシルバーリハビリ体操指導士の養成を行うなど、市民の健康づくりを推進することができた。	- 介護予防に向けた普及啓発や予防活動の支援・生活支援サービスに係る体制整備 - 特定健康診査事業 - がん検診等実施事業 - 保健活動事業 - ののいち健康長寿プロジェクト	- 今後も健康づくりや介護予防、生活習慣病等に関する普及・啓発に向けた取組を進める。また、養成したシルバーリハビリ体操指導士をはじめとする地域住民との協働により、地域ぐるみでの予防体制の定着を図る。 - 健康診査やがん検診の受診率は改善傾向にあるがコロナ禍以前の受診率までには至っていない。今後も継続して受診率向上に向けた取組を行っていく。 - 疾病の重症化予防に向けて、自らの健康状態について理解し、改善に向けて取り組むことができるよう保健指導を実施することで、重症化の予防に努める。
2-2	2 - 石川中央都市圏による金沢広域急病センターの共同運営により、夜間でも安心して受診できる体制の推進を図ることができた。 - 健康診査の結果から糖尿病等の生活習慣病のリスクが特に高い人に向けて、重点的に受診勧奨等の保健指導を実施することで、重症化の予防を図った。	- 石川中央都市圏による金沢広域急病センターの共同運営により、夜間でも安心して受診できる体制の推進を図ることができた。 - 健康診査の結果から糖尿病等の生活習慣病のリスクが特に高い人に向けて、重点的に受診勧奨等の保健指導を毎年継続して実施することで、重症化の予防を図った。	- 保健衛生事業 - 特定保健指導事業 - 一般保健指導事業	- 今後も石川中央都市圏による金沢広域急病センターの共同運営体制を維持していく。 - 糖尿病等生活習慣病の重症化予防のために、引き続き医療機関と連携し、個々の状況の把握に努め、そのリスクに応じて適切に医療機関に受診ができるよう保健指導を実施していく。

2-2	3	・高齢者ができる限り自立して、自分らしく生活ができるように、各種講座の開催、シルバーリハビリ体操指導士の養成及びハイリスク対象者等への訪問指導を実施するなど、健康づくり及び介護予防に関する意識の向上を図った。 ・ジェネリック医薬品差額通知や医療費通知を送付することで、ジェネリック医薬品の利用促進と適正な受診につなげることの一助となった。 ・資格確認書等更新時に、国民健康保険制度について説明したパンフレットを同封することで、制度の周知と、保険税の納税意識の普及に努めた。	・各種講座の開催やシルバーリハビリ体操指導士の養成、糖尿病・高血圧等のハイリスク対象者への保健指導や受診勧奨を行った。これにより、健康づくりと介護予防に関する意識を高めることに繋げることができた。 ・医療費やジェネリック等の各種通知の発送、重複・多剤投与者への架電指導に加え、レセプト点検や資格確認を徹底した。これにより、医療費適正化に向けた継続的な取り組みを推進することができた。 ・納税通知書の発送や資格確認書等の更新時に制度解説パンフレットや税のしくみのチラシを同封し、制度の意義を周知することで、納期内納付の重要性や納税意識の普及に向け、効果的な啓発活動を行うことができた。	・ののいち健康長寿プロジェクト ・医療費適正化対策事業 ・国民健康保険税の賦課徴収	・健康づくりや介護予防に関する講座を市内全域に広げる。あわせて、シルバーリハビリ体操指導士を養成し、指導士が健康づくりの取組をつくるきっかけを作れるよう支援していく。 ・生活習慣病等のリスクの高い人に対しては、本人の生活習慣等に合わせた分かりやすく効果的な訪問指導を実施する。 ・ジェネリック医薬品差額通知の発送等、取組を継続して実施する。 ・国民健康保険制度の理解促進と、確実な保険税収入の確保に向けた周知・啓発を行う。あわせて、マイナ保険証の利用促進等を通じた資格確認の適正化や、適正受診の定着による医療費の適正化を図る。
-----	---	---	--	--	---

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標2(福祉・保険・医療) 施策2-3】支援が必要な人への福祉の推進

基本目標	2 心のかよう福祉のまち ・子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。 ・また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。
施策	2-3 支援が必要な人への福祉の推進
めざす姿	・支援を必要とする人が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で支え合う体制をつくるとともに、福祉制度が充実したまちをめざします。
取組概要	1 高齢者への生活支援 介護保険制度では対応できない高齢者への支援を野々市市独自のサービスや民間企業などの協力で補い、高齢者や介護する家族などの負担の軽減に取り組みます。 2 効果的な介護保険制度の運用 介護保険制度を正しく理解することで、適切な介護サービスが効果的に利用できるよう取り組みます。 3 障害のある人への適切な福祉サービスの提供 障害のある人の多様化するニーズに応じて、個々の状況に合わせた障害福祉サービスの適切な提供に努めます。 4 生活困窮者に対する支援の実施 失業、身体的な理由などにより働くことができない生活困窮者に対し、関係機関と連携し、相談や支援を行うとともに、生活再建に向けた経済的・精神的な支援を行います。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
高齢者福祉施策への満足度	29.9%	-	25.7%	33.0%	
一人当たり介護保険給付費	229千円	253千円	272千円	257千円	
障害福祉施策への満足度	22.3%	-	19.3%	27.0%	

施策番号・取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
2-3	1	・高齢者の在宅福祉サービスの周知・提供を行い、住み慣れた自宅で生活できるように、ほっと安心サービスによる配食・安否確認を延20,091食、自立支援型日常生活用具給付による購入3人、自立支援型ショートステイ1人の事業等を実施したことで、高齢者の生活支援の推進を図ることができた。	・高齢者の在宅福祉サービスの周知・提供を行い、ほっと安心サービスによる配食・安否確認や自立支援型日常生活用具給付、自立支援型ショートステイ等の必要なサービスを提供することで、高齢者の生活支援の推進を図った。	・高齢者生活支援事業	・高齢者が住み慣れた自宅で生活できるように引き続き、必要な在宅福祉サービスの周知と提供に努めるとともに、介護を必要とする高齢者やその家族の負担を軽減するための実情に応じた支援体制の充実を図る。
2-3	2	・高齢者あんしんガイドブックを活用しながら、市民等へ介護保険制度の周知を図ることができた。第10期介護保険事業計画の策定に向け、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者を無作為に抽出し、ニーズ調査を実施した。1,700配布1,235回収(72.6%)	・高齢者あんしんガイドブックを活用しながら、市民等へ介護保険制度の周知を図った。	・安心を育てる介護事業 ・一般介護予防事業 評価事業	・引き続き、地域包括支援センターと連携を図りながら介護保険事業計画に基づく、適切な介護サービスが効果的に利用できるように取り組む。
2-3	3	・障害のある人が自立した生活を在宅で続けるための多様なニーズに対応し、各種の障害福祉サービスの提供と、医療費助成等の支援を行った。。	・障害福祉サービスが必要な方に適切な支援が行き届くよう、基幹相談支援センターなどの相談窓口の充実努めてきた。また、多様なニーズに対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、既存の仕組みでは足りない部分を補うために、インフォーマルな資源を掘り起こして活用していくことにも取り組んだ。	・心身障害者医療公費負担 ・障害者自立支援給付事業 ・障害者日常生活用具給付事業	・適切な障害福祉サービスの提供に向け、人材の確保や福祉サービスの質向上に継続して取り組んでいく。 ・障害者自立支援協議会において、在宅生活をしていく上で、不足しているサービスを継続的に評価・検討を実施していく。
2-3	4	・生活に困窮する方に対して、生活保護の決定など、生活再建に向けた支援を行い、生活の維持につなげることができた。また、就労可能な方に対しては、就労支援を行うことで、家計収支の改善や経済的自立につなげることができた。	・生活に困窮する方に対し、一人ひとりの状況に応じた制度を提案し活用しながら、生活再建に向けた支援に取り組んだ。また、R4年度開始の家計改善支援や就労支援を継続して行うなど、きめ細かな支援を行うことで、支援体制の充実に努めた。	・生活保護に関する事業 ・生活困窮者自立相談支援事業 ・住居確保給付金事業	・高齢者や障害者の開始ケースが増加しており、世帯の状況把握と課題を踏まえた支援が重要となる。医療機関にかかる前段階での、健康管理等の取り組みが課題となっている。 ・物価の高騰等から生活困窮者の増加が考えられることから、各相談の内容に応じて、必要な支援を受けることができるよう、引き続き関係機関と連携して情報提供に努めるとともに、具体の支援を検討する。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標2(福祉・保険・医療) 施策2-4】子育て支援の推進

基本目標	2 心のかよう福祉のまち - 子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。 - また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。
施策	2-4 子育て支援の推進
めざす姿	- 妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援と子育て環境の充実を図り、子どもの誕生や成長に喜びを感じながら、安心して子育てができるまちをめざします。 - 子どもの人権が守られ、全ての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会をめざします。
取組概要	1 母子のこころとからだの健康支援 母親の妊娠期から出産後の心身、ライフスタイルの変化への対応や子どもの健やかな成長発達のために、母子の健康づくりを支援します。 2 子どもの人権の尊重 関係機関と連携し、児童虐待について、未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。 3 安心して子育てできる環境の充実 子育てをしながら働き続けられるよう、保育園、認定こども園、放課後児童クラブなど、幼児教育・保育サービスの充実に向け、保育士などの資質の向上を図るほか、保護者の経済的負担を軽減するなど、安心して子育てができる環境を整備します。 4 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたる包括的・継続的な相談体制の充実を図るとともに、関係機関が連携して、子どもと子育て家庭が必要な支援を受けられる体制を強化します。 5 障害のある子どもへの支援の充実 心身に障害のある子どもや医療的にケアが必要な子どもなどに対する支援の充実を図ります。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
子育てしやすいと感じている市民の割合	62.0%	-	61.9%	63.5%	
妊産婦、乳幼児健康診査の受診率	83.1%	86.2%	84.7%	85.0%	
待機児童数(保育園、認定こども園、放課後児童クラブ)	0人	0人	0人	0人	

施策番号・取組概要番号	令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
2-4	1 - 母子健康手帳交付時の面談やプレパパママクラス(妊婦教室)を実施し、妊娠期から産後にかけての心身の変化とその対応について知識の普及啓発及び保健指導を行った。 - 乳幼児健診や相談事業を行い、各月齢の子どもの成長発達の確認や発達に合わせた関わり方についての保健指導を行い、保護者が子どもに合わせた関わりを持つ意識づけを図った。また、歯の健康フェスタを開催した。 - 養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児の保護者に対し、その養育に必要な医療費の一部を給付することにより、必要な医療の提供と保護者の負担の軽減を図った。	- 母子健康手帳交付時の面談やプレパパママクラス、妊産婦健診、乳幼児健診・相談事業等を実施し、妊娠期から乳幼児期にかけて、妊婦の心身の変化や乳幼児の成長・発達に関する保健指導や知識の普及啓発を行い、母子の健康づくりを推進した - 未熟児で出生し、入院治療を必要とした児童の保護者に対し、医療費の一部を給付し、必要な医療の提供および保護者の経済的負担の軽減を図った。	- 母子健康診査・教育事業 - 妊産婦及び乳児健康管理事業 - 母子保健地域活動事業 - 未熟児養育医療事業	- 今後も、母子健康手帳交付時の面談やプレパパママクラス(妊婦教室)を通じて、妊娠期から出産後の心身の変化や生活の変化に対応できるよう支援し、子どもの健やかな成長発達につながる母子の健康づくりを推進する。 - 乳幼児健診や相談事業を通じて子どもの成長発達への理解を促すとともに、離乳食など月齢に応じた必要な知識の習得を支援し、養育者が子どもの発達の見通しを持って安心して子育てができるよう保健指導を行っていく。また、国が求める発達の節目の時期である5歳児を対象とした健診の導入に向けて、関係部署や関係機関と実施体制を検討する。 - 未熟児養育医療について、自己負担の償還手続きを簡略化することで、子育て支援医療と同様、窓口負担の実質無償化を図る。
2-4	2 11月の児童虐待防止推進月間を中心に児童相談所や警察、母子生活支援施設等、関係各所と連携し、児童虐待防止に向けた意識啓発を推進することができた。 - 各機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めたほか、未然防止のため各種相談にも応じることができた。また、新たにこども家庭センターの設置により、虐待予防を視点とした相談体制の拡充と他機関との連携強化に取り組んだ。	- 虐待の可能性のある児童について、状況の把握や家庭への支援を行い、児童虐待の防止による人権の尊重に努めた。 - 令和7年度に新たにこども家庭センターを設置した。これにより、虐待予防を視点とした相談体制の拡充と他機関との連携強化に取り組んだ。	- こども家庭センター運営事業 - 児童入所施設措置事業(旧母子生活支援施設入所事業)	こども家庭センターを中心に相談体制の拡充を図り、関係各所との連携しながら児童虐待の未然防止、早期発見と対応、再発防止に努める。また、DV等の複雑な事情を抱えた要保護状態の母子世帯にとって施設は必要であることから、県や金沢市と連携をとり事業を実施していく。

2-4	3	・こども医療費助成等により経済的負担を支援するとともに、保育園の定員を確保することで、安心して働きながら子育てができる環境を整備することができた。 ・保育園のICT化として「誰でも通園システム」を導入し、保育士の負担軽減を図ったことで、保育の質を向上することができた。 ・保育の質向上に効果があることから、すべての保育園にノンコンタクトタイムを行う保育士を配置し、保育士の負担軽減を図った。	・こども医療費の保護者負担をより一層軽減するため、令和5年10月以降は、医療費の窓口負担を廃止することで18歳以下の医療費を無償化した。 ・公立保育園の管理運営及び民間保育園・認定こども園への運営費等の補助金の交付し、児童の福祉の向上を図った。 ・保育園にICT化を推進するため、登降園を把握するシステムの運用を継続し、R7年度からは誰でも通園システム導入するなど、保育士の業務軽減を図り、保育の質を向上することができた。 ・R6から試験的にノンコンタクトタイムの保育士を配置し、R7年度からは全保育園にノンコンタクトタイム保育士を置くことにより、保育士の業務軽減や不適切保育の予防、安心して児童を預ける環境整備を行った。 ・市内の放課後児童クラブ(29クラブ)に対して活動状況に応じた補助金を交付。R5から指導員が子どもと関わる時間をもてるように補助した他、施設が安定した運営を行うための補助を行った。R7は、ICT入退館管理や、保護者連絡用機器の導入補助を行うことで、働きながら子育てする環境を整えることができた。	・子育て支援医療費助成事業 ・保育の実施事業 ・放課後児童健全育成事業	・働きながら子育てをしている保護者が、安心して児童を預けることができるよう、引き続き保育ニーズを把握し受け皿の確保に努める。 ・医療費の窓口負担完全無償化を継続し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図る。 ・保育士の業務負担の軽減による保育の質の向上を図るため、保育業務のICT化を引き続き進めていく。また、保護者の利便性向上や保育士の負担軽減を目的に、延長保育や誰でも通園制度利用時等でのキャッシュレス決済の導入を検討する。 ・ノンコンタクトタイムを行う保育士の配置を継続することで、保育士の事務作業や情報交換の円滑化、不適切保育を予防する等、安心して児童を預けられる環境整備を図っていく。
2-4	4	・妊婦等包括相談支援として、母子健康手帳交付時や妊娠8か月時、出産後に面談・訪問等を実施した。これにより、妊娠期から出産後に至る不安の軽減を図るとともに、早期から母子の状況を把握し必要な支援へとつなげた。また、子育て支援センター「みって」において、乳幼児親子が相互に交流できる「遊びの広場」を開放した。こうした相談対応や情報提供などの多角的な支援を通じ、「安心して産み育てられる環境」のさらなる充実を図った。 ・発達障害関係機関との連携強化を図るとともに、発達障害関係機関の支援者への研修を実施し、相談体制の充実を図った。 ・家庭教育サポーターを養成し、カレードなどで支援活動を行うことで、子育てに関して保護者が気軽に相談できる環境の充実を図ることができた。 ・各助成事業を通じて、妊娠期から出産、子育て期に渡る子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。	・妊婦等包括相談支援として、母子健康手帳交付時や妊娠8か月時、出産後に面談や訪問等を実施することにより、妊娠期から出産後にかけての不安の軽減を図るとともに、早期から母子の状況を把握し、必要な支援につなげることで、包括的な子育て支援体制の充実を図った。 ・令和7年度にこのいち子育てステーション内に子育て支援センターみってを移転開設し、より多くの利用者に子育て支援サービスを実施した。 ・心身の発達に関して、保健センター、保育園、学校、こども家庭センター等の関係機関との情報共有や連携を行い、包括的な相談と支援を行った。 ・より多くの対象者が受講できるよう、子の発達に係る研修会を録画・後日配信し、受講機会の拡大と利便性の向上に努めた。 ・家庭教育サポーターの養成及びカレード等での支援活動を実施することにより、保護者が子育てに関して相談しやすい環境の整備を推進した。その結果、家庭教育支援体制の充実に寄与した。	・母子保健地域活動事業 ・不妊治療費助成事業 ・出産子育て応援事業 ・子育て支援センター運営事業 ・発達相談センター運営事業 ・家庭教育推進事業	・今後も継続して妊婦等包括相談支援を実施し、妊娠期から出産後、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、必要な支援につながる体制の充実に取り組む。 ・心身の発達に関して関係機関と連携強化を図るほか、職員研修等を実施し、障害の特性に対応した専門的かつ適切な支援等を実施できる人材の養成に取り組む。 ・家庭教育サポーターの養成による継続的なサポーターの確保に取り組む。 ・若い世代が安心して子どもを生み育てることができるよう、各助成事業を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

2-4	5	・障害児保育指導委員会において、特別な配慮が必要な児童に対し、加配保育士の要否の決定や関わり方についてアドバイスを行うことで、児童が安心、安全に保育園生活を送ることができる環境の推進を図った。 ・発達相談の実施により継続して子どもの健全やかな育成に向けた支援を図った。 ・医療的にケアが必要な子どもが地域で安心して暮らせるために、当事者を交えて関係機関で部会を開催し、支援体制の構築に向けて検討を進めた。	医療的ケアが必要な子どもが地域で安心して暮らせるよう、当事者を交えながら複数年にわたり、必要な支援や社会資源の在り方について検討を重ねてきた。その結果、コーディネーターの設置や情報発信のためのパンフレットの作成につながった。	・障害児保育指導委員会事業 ・発達相談センター管理運営事業 ・障害児通所支援事業 ・医療的ケア児部会の運営 ・心身障害者総務費（軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業）	・近年増えつつある軽度発達障害の児童等、特別な配慮が必要な児童の保育園・認定こども園への入園を促進するため、障害児保育に対応する保育士の確保と、対応力向上に向けた研修等が必要であり、保育士の配置と、質の高い障害児保育を継続して実施できる体制整備に取り組む。 ・発達障害の理解を深めるための講演会や研修、保護者支援のペアレントプログラムなどを継続し、相談体制の確立に向けて取り組む。 ・保育園等の医療的ケア児受入れのためのガイドラインを作成し、受入れ体制の整備に向けて取り組む。 ・心身に障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもに対する支援体制の構築に向けて、継続的な検討に取り組む。
-----	---	--	--	---	--

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標2(福祉・保険・医療) 施策2-5】感染症対策の推進

基本目標	2 心のかよう福祉のまち ・子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。 ・また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・子育ての支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。
施策	2-5 感染症対策の推進
めざす姿	・平時から感染症に関する正しい知識や差別の防止に向けた情報を発信し、感染症への理解を促進するとともに、各種予防接種の実施など、感染症予防のための取組を円滑に実施し、流行時には感染症拡大防止のための対策を迅速にとることができる体制の整備をめざします。
取組概要	1 感染症に関する情報の普及啓発 感染症に関する情報を市民に発信し、正しい知識の啓発活動を推進します。 2 予防接種などの推進 感染症予防のための予防接種が円滑に実施できる体制を整えます。 3 高齢者施設などの感染拡大防止対策の推進 高齢者施設をはじめとする、感染症拡大時に特に大きな影響を受ける施設において、感染拡大防止対策を推進し、施設利用者の安全・安心を確保します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
A類疾病予防接種の接種率	102.2%	99.0%	97.2%	100%	

施策番号・取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
2-5	1	・ホームページや広報等で感染症対策や予防接種等についての情報発信を行い、正しい知識の普及啓発を推進した。また、石川県と連携し、感染症拡大の注意報、警報等の情報と、基本的な感染症対策について周知や普及啓発を推進した。	・令和8年度に市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、平時からホームページや広報等で感染症対策や予防接種等についての情報発信を行い、正しい知識の普及啓発を推進した。また、石川県と連携し、感染症拡大の注意報、警報等の情報と、基本的な感染症対策について周知や普及啓発を推進した。	・予防接種	・疾病の流行時においては素早い周知と正しい知識の伝達が必要となることから、今後も継続して市新型インフルエンザ等対策行動計画による必要な感染症対策等の情報発信と、拡大防止に向けた注意喚起や周知に取り組む。
2-5	2	・定期予防接種対象者に個別に通知を行い、予防接種の効果等を周知し、接種の推進に努めた。令和7年度よりB類疾病の定期接種として带状疱疹予防接種を実施した。 ・任意予防接種助成や県外定期予防接種助成、小児がん等の治療により、既に受けた定期予防接種の再接種にかかる接種費用の助成を実施し、接種機会の確保及び経済的負担の軽減を図った。	・定期予防接種対象者に個別に通知を行い、予防接種の効果等を周知し、定期予防接種を推進することが出来た。 ・任意予防接種助成や県外定期予防接種助成に加え、小児がん等の治療により、既に受けた定期予防接種の再接種にかかる接種費用の助成を実施し、接種機会の確保及び経済的負担の軽減を図った。また、令和8年度から子ども予防接種費用の助成額を一回あたり1,000円から2,000円に増額した。	・予防接種	・新たに定期接種が追加となった場合には、対象者が適切な時期に接種できるよう速やかに接種体制を整備し、接種を開始するよう努める。 ・今後も、接種率の維持、向上に向け、個別通知による接種勧奨等を継続する。 ・引き続き予防接種に係る費用助成を実施し、接種機会の確保及び予防接種に関する経済的負担の軽減に努める。
2-5	3	・介護保険制度における高齢者施設において、感染症予防、まん延防止のための指針の策定を推進した。 ・介護保険制度における高齢者施設において、業務継続計画(BCP)の策定支援を行った。	・介護保険制度における高齢者施設において、業務継続計画(BCP)が作成されているか確認し、未作成の施設には作成支援を行った。	・高齢者福祉施設管理運営事業	・高齢者施設の利用者の安全安心を確保するため、施設等へ最新の感染症対策に関する情報提供を継続して行う必要がある。 ・感染症の予防及びまん延の防止の取り組み、業務継続計画の見直しの支援を行っていく。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標3(安全・安心) 施策3-1】防災対策の充実

基本目標	3 みんなで取り組む安全・安心なまち
	子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識をもち、日頃から防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。
施策	3-1 防災対策の充実
めざす姿	・自然災害から市民の生命と財産を守るため、平時から災害に備え、災害時には迅速に行動できるよう防災対策が充実した災害に強いまちをめざします。 ・行政・市民・地域・関係機関が連携して防災対策の充実を図り、強靱なライフラインを確保するとともに、市民一人ひとりが災害について考え、行動する意識を醸成し、市民が自ら防災対策を推進するまちをめざします。
取組概要	1 地域防災力の強化
	町内会などの自主防災組織と連携するとともに、災害用備蓄品の充実、防災に関する情報発信などを通じて地域の防災力を強化します。
	2 住宅の耐震化促進
	耐震化事業の普及啓発、住まいの耐震化相談などのソフト面と、住宅耐震改修補助金交付などのハード面での支援を行います。
	3 災害に強い社会基盤の整備
	各施設の長寿命化計画などに基づき、老朽化施設の更新を進めます。また、都市公園などにおける防災機能の整備を検討します。
	4 災害時避難行動要支援者への対応強化
	介護を必要とする高齢者や障害のある人など、災害時の避難などに支援が必要な人に対して、福祉避難所の確保や対応マニュアルの整備など、安全に避難できる体制を整えます。
	5 雨水排水対策の充実
	大雨などによる浸水対策を強化するため、透水性舗装や雨水幹線の整備などを実施するとともに、開発事業者に対する指導を行います。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
災害に対する備えができていると感じている市民の割合	39.4%	-	36.6%	45.0%	
防災士数(累計)	212人	333人	362人	360人	
橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕した橋りょうの箇所数(累計)	0箇所	0箇所	1箇所	5箇所	

施策番号・取組概要番号		令和7年度の取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
3-1	1	・自助の取り組みの推進に向けて、町内会などの自主防災組織と連携して、総合防災訓練を実施することで地域防災力の向上を図った。 ・災害時における相互連携協定を令和7年度は6件締結し、災害時の物資補給や協力体制を強化することで防災対策を推進した。	・自主防災組織や防災士等の地域リーダーと連携し、拠点避難区防災会を計20回開催し、災害時における対応、避難所開設・運営に関することや市総合防災訓練内容について協議し、実際の訓練では炊き出し訓練等の市民ニーズの高いものを優先して取り入れるなど、地域防災力の向上を図った。 ・災害時における相互連携協定を6つの民間会社等と締結し、災害時の物資供給や協力体制などの防災対策を推進した。	・防災まちづくり事業(総合防災訓練の実施、災害時相互連携協定の推進)	・自主防災組織、防災士など地域の防災リーダーと連携し、令和6年能登半島地震を踏まえ、拠点避難区防災会で市民が主体となった災害対策について協議し、避難所運営体制を整備し、備蓄品の充実を図る。 ・災害時相互連携協定を締結した民間企業、団体等に総合防災訓練時への参加を促し、災害時に備えた危機意識の共有を図る。 ・女性防災士が少ないことから、町内会へ募集する際には配慮を促す。 ・発災直後の初動対応に加え、数日から数週間が経過したフェーズを想定し、訓練内容の最適化を図る。あわせて、ペットの同行避難への対応など、中長期的かつ多様な避難者ニーズを見据えた訓練内容の充実と、避難所運営体制の強化を推進する。
3-1	2	・耐震診断、耐震改修工事に関する補助制度とともに耐震化の重要性について、相談会や説明会の実施により普及啓発を図った。 ・補助金の増額により耐震化を促進した。 ・耐震改修促進計画の見直しを行い、現状把握を踏まえ、今後の啓発や制度周知を計画した。	・耐震診断、耐震改修工事に関する補助制度の補助金増額、被災住宅耐震改修工事費等補助金の創設、耐震改修促進計画の見直しなどにより、耐震化の普及啓発を図った。 ・耐震化の重要性について、相談会や説明会の実施により普及啓発を図った。	・震災対策事業	・令和6年能登半島地震を踏まえ、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく各種取組を着実に進めることで、さらなる住宅耐震化の促進を図る。 ・危険ブロック塀除却補助制度を創設し、危険ブロック塀撤去の促進を図る。

3-1	3	・舗装長寿命化計画に基づき幹線押野東線外1路線について、老朽化した舗装の修繕工事を実施した。 ・橋梁長寿命化計画に基づき御所橋補修工事を実施した。 ・野々市中央公園拡張整備事業に取り組む中で、防災機能の充実について検討を進めた。 ・災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、新たに上下水道耐震化計画を策定した。	・橋梁長寿命化計画については、痛みの著しい路線について改修工事を実施し、また、各橋梁を2回点検し健全度を確認することで、安全な運用を維持した。 ・健全度の低下が認められた「御所橋」等の補修工事を実施し、施設の長寿命化が促進できた。 ・野々市中央公園拡張整備事業基本計画(令和6年3月策定)において、防災機能の拡充によって地域全体の防災力向上に取り組む方針を取りまとめた。 ・上下水道耐震化計画を策定し、地震の影響の大きい急所施設や避難所等と接続する管路の耐震化を優先的に進めた。	・道路橋梁維持修繕 ・野々市中央公園拡張整備事業 ・配水管の更新・耐震化 ・上下水道耐震化計画の策定	・道路施設の老朽化対策として、舗装並びに橋梁の各長寿命化計画に基づき、引き続き計画的に修繕工事を行っていく。 ・野々市中央公園拡張整備事業において、必要な防災機能の検討を進めるとともに、計画的な事業推進に努める。 ・災害に強い上下水道システムの構築に向け、影響の大きい急所施設や避難所等と接続する管路の耐震化を優先的に進める。
3-1	4	・町内会等と要支援者名簿を共有し、災害発生時の見守り体制整備の推進に努めた。 ・浸水想定区域内の高齢者・障害者施設等における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の支援に取り組み、市内福祉施設等における防災・減災対策、避難体制整備の推進を図った。 ・新たに4施設と福祉避難所の開設及び運営に関する協定を締結した。	・災害発生時の見守り体制については、町内会等と要支援者名簿を共有するとともに、より一層の体制強化のために要支援者名簿登載基準の見直しについて検討を進めた。 ・浸水想定区域内の高齢者・障害者施設等における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の支援に取り組み、市内福祉施設等における防災・減災対策、避難体制整備の推進を図った。 ・福祉避難所の確保のため、各施設と福祉避難所の開設及び運営に関する協定の締結を推進し、福祉避難所数を14カ所増設した。	・高齢者見守り事業 ・高齢者施設等の防災・減災対策の推進	・個別避難計画の作成支援や要支援者の状態に応じた福祉避難所の確保、施設との合同訓練の実施など要支援者が安全に避難できる体制を整える。 ・災害発生時に円滑に避難できるよう、施設職員への避難確保計画の周知、計画の定期的な見直し等の支援に取り組む。 ・引き続き国、県からの補助金を有効に活用しながら、市内の高齢者施設等の防災・減災対策を図る。
3-1	5	・河川に監視体制の強化及び水害時における迅速な避難を促すため、「水位計」及び「監視カメラ」を設置した。 ・「雨水浸透施設等設置費補助金」の活用により、浸水被害軽減につながるよう制度の普及啓発を図った。 ・新庄二丁目地内の水路改修を進め、当該地区の浸水対策強化につながった。 ・適切な雨水排水計画に基づき開発事業が行われるよう指導を行い、一定規模以上の土地開発の区域から雨水排水流出量の増加による水害等の防止に向けた環境整備につなげた。	・市道の歩道改良工事により、歩道の透水性舗装を整備したことで、歩道の排水機能が向上した。 ・水害ハザードマップの「洪水版」の更新と、新たに「内水版」を作成したことで、市民の防災意識を向上し、水害に対する被害軽減や防災対策を促進できた。 ・河川に「水位計」及び「監視カメラ」を設置したことで監視体制が強化され、水害時に迅速な対応を行うための体制を構築できた。 ・「田んぼダム事業貯留資材購入費補助金」及び「雨水浸透施設等設置費補助金」の活用により、雨水浸透施設などの普及を促進することができた。 ・雨水幹線等の改修を行い、当該地区の浸水対策強化ができた。 ・適切な雨水排水計画に基づき開発事業が行われるよう指導を行い、一定規模以上の土地開発の区域から雨水排水流出量の増加による水害等の防止に向けた環境整備につなげた。	・道路維持修繕事業 ・河川・雨水排水施設維持修繕事業 ・河川・雨水排水施設新設改良事業 ・建築開発指導業務	・市民の安全な生活を確保するため、引き続き流域治水の考え方に基づき、浸水対策に向けた事業に取り組む。 ・引き続き、雨水排水協議基準に基づき、協議(指導)を行っていく。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標3(安全・安心) 施策3-2】消防と救急体制の充実

基本目標	3 みんなで取り組む安全・安心なまち
	子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識をもち、日頃から防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。
施策	3-2 消防と救急体制の充実
めざす姿	・市民一人ひとりが防火意識を高く持ち、また、市と関係機関とが連携して地域防災力の向上に取り組むまちをめざします。 ・救急救命講習の受講やAED(自動体外式除細動器)の配備が進み、緊急時の救急体制が整っているまちをめざします。
取組概要	1 地域消防の強化
	・災害時の迅速な初動体制の確立のため、消防団員や地域における防災士の確保に取り組むとともに、消防団、自警団、自主防災組織などの活動に必要な装備の充実を図ります。
	・また、防火に関する情報発信を行うとともに、地域の実情に合わせた防火活動を支援します。
	2 救急体制の充実
	防災出前講座などで自助、共助の取組を紹介する中で、迅速な人命救助の必要性について説明し、救急救命講習の受講を促します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
消防団員の定員に対する充足率	84.4%	83.7%	81.5%	88.8%	
防災講座の実施数	3回	3回	5回	8回	

施策番号・取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
3-2	1	・消防団や自主防災組織などの活動に必要な装備の充実を図り、防災活動の支援を行った。 ・自警団の活動に係る経費に対し補助を行い、災害時における体制づくりや火災予防及び防災意識の啓発活動を推進することができた。	・消防団や自主防災組織などの活動に必要な装備の充実を図ることで、日ごろからの防災意識啓発にも合わせて取り組み、防災活動の支援を行った。 ・市広報紙やホームページ、フェイスブック等のSNSで市消防団や自警団の活動を紹介するなど、日ごろからの火災予防及び防災意識の啓発活動を行った。	・消防団の装備や資機材の整備 ・消防団の活動などの周知 ・自主防災組織の資機材購入支援	・地域防災力の向上を図るため、消防団員の安定的な確保に引き続き努めるとともに、訓練等の充実を図ることで、初動体制の確立を含めた火災発生時の体制強化に取り組む。 ・引き続き災害発生時における体制の強化に向けた取組や、火災予防及び防災意識の啓発活動を推進する。
3-2	2	・白山野々市広域消防本部が主催する救急救命講習の周知に取り組み、受講の促進を図ることができた。	・市広報紙やホームページで白山野々市広域消防本部が主催する救急救命講習について周知を図った。 ・市総合防災訓練において、白山野々市広域消防本部や市消防団協力のもと、救急救命講習を行い、救護活動に対する理解の促進を図った。	・救急救命講習の紹介	・災害時等において、自主的な救護活動が必要であることから、より多くの市民に対し、救急救命講習の受講を促していく。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標3(安全・安心) 施策3-3】交通安全対策の強化

基本目標	3 みんなで取り組む安全・安心なまち
	子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識をもち、日頃から防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。
施策	3-3 交通安全対策の強化
めざす姿	・道路の補修や改良、交通安全に対する意識の醸成など、ハード・ソフト両面から交通安全対策を行い、事故を起こさず、事故に遭わない安全なまちの実現をめざします。
取組概要	1 安全な歩行空間づくり
	安全、快適で歩きたくなる歩行空間や通学路の確保のため、歩道の改良や生活道路の改善を推進します。
	2 交通安全についての啓発・指導
	警察、交通安全協会など関係団体と連携して、交通安全に関する啓発活動や街頭指導を実施します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
歩道改良の延長(総延長)	6,200m	7,600m	7,600	7,360m	
交通事故発生件数	127件	140件	104件	115件	

施策番号・取組概要番号		令和7年度 of 取組の総括(取組による成果)	前期基本計画 of 取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
3-3	1	・遊歩道に照明を設置し、安全な歩行空間を確保した。 ・成長した街路樹が、信号の視認や、交差点の見通しを妨げていた箇所において、枝の剪定や伐採等により、交通安全対策を推進した。	街路樹の定期的な剪定や、歩道改良に合わせた植樹間隔の適正化、照明の設置を行うことで、安全・快適な歩行者空間を確保することができた。	・道路維持修繕事業 ・道路新設改良事業	・快適な歩行空間を確保する歩道改良について、今後も計画的に取り組んでいく。 ・街路樹は今後も成長を続けることから、継続して適正な維持管理を行っていく。
3-3	2	・市交通安全推進隊や市交通安全協会と連携して、幼児、小・中学生、高齢者等を対象とした交通安全教室の実施や交通安全街頭指導により交通安全意識の向上につながった。	市交通安全推進隊や市交通安全協会や民間企業と連携し、幅広い世代(幼児、小・中学生、高齢者等)を対象とした交通安全教室や交通安全街頭指導を行ってきており、交通事故発生件数は当初値より20件以上減少した。	・交通安全教室等の実施	・引き続き、交通安全意識の高いまちをめざし、交通事故の被害者になりやすい若年層や高齢者だけでなく、加害者となるおそれがある自動車運転者や改正道路交通法により交通反則通告制度の対象となった自転車運転者に対する効果的な啓発活動等に取り組む。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標3(安全・安心) 施策3-4】防犯対策・消費者安全の強化

基本目標	3 みんなで取り組む安全・安心なまち 子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識をもち、日頃から防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。
施策	3-4 防犯対策・消費者安全の強化
めざす姿	・市民一人ひとりが防犯意識を高く持ち、地域全体で防犯活動に取り組むまちをめざします。 ・市民が安全で安心して暮らすことができる、犯罪のないまちをめざします。
取組概要	1 防犯対策の強化 犯罪を抑止するため、防犯パトロールや防犯に関する情報発信などを実施し、市民一人ひとりの防犯意識が高いまちづくりを行います。 2 消費者の安全・安心の確保 市民が安心して相談できるよう、消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する啓発・教育を推進します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
犯罪発生件数	303件	417件	351件	297件	
町内会防犯カメラ設置数(累計)	30台	59台	63台	60台	
消費生活研修会の開催数	28回	34回	32回	28回	

施策番号・取組概要番号		令和7年度 of 取組の総括(取組による成果)	前期基本計画 of 取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
3-4	1	・市防犯協会、金沢工業大学イーグル・セーフティプロジェクトチーム等による防犯パトロールや、町内会が設置する防犯カメラに費用助成を行い犯罪が発生しにくい環境の整備に努めた。 ・各町内会に設置されている水銀灯の数を調査し、優先的に交換を依頼した結果、町内会が設置する防犯灯のLED化率が90.6%となった。	・町内会への防犯カメラ設置費用助成を行い、計画策定時より30台以上設置数が増加した。 ・計画策定時はコロナ禍の影響により犯罪件数が減少傾向にあったが、人流の回復や社会活動の活発化に伴い、現在は策定時を上回る推移となっている。これに対し、市防犯協会等と連携した市内パトロールを実施するなど、犯罪の発生しにくい環境整備を推進しており、急激な増加を抑えている。 ・各町内会に設置されている水銀灯の数を調査し、防犯灯電気料補助金の活用についての案内と合わせて、優先的に交換を依頼した結果、町内会が設置する防犯灯のLED化率が90.6%となった。	・セーフティ・ネット事業(防犯カメラの設置補助事業) ・自治振興事業	・町内会において顔の見える関係を構築し、日常的な防犯体制を確立するなど、犯罪が発生しにくい環境づくりを進める。 ・防犯ボランティア団体と協力し、市民一人ひとりが防犯に対する意識を高めるために啓発活動を行う。 ・水銀灯は令和8年度までにLEDへの交換を完了させる予定をしており、その後は引き続き蛍光灯のLED化を推進し、防犯対策を進める不審者が入り込みにくい環境の整備を進める。
3-4	2	・市消費生活センターに相談員を配置し、石川県消費生活センターと連携を図りながら、市民の消費生活に関する相談の受付やアドバイスをを行うことで、トラブルの未然防止やトラブルの解決を図ることができた。 ・市民(児童・高齢者・民生員児童委員)向け教室・研修会を開催することにより、消費者意識の醸成につながった。	・市消費生活センターに相談員を配置し、石川県消費生活センターと連携を図りながら、多様化する詐欺の手法にも対応し、的確に市民の消費生活に関する相談の受付やアドバイスをを行うことで、トラブルの未然防止や解決を図ることができた。 ・市民(児童・高齢者・民生員児童委員)向け教室・研修会を開催することにより、消費者意識の醸成につながった。	・消費生活推進事業 ・消費生活行政活性化事業	・今後も市消費生活センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、複雑化・多様化が見込まれる消費者トラブルの未然防止に向けて、継続して相談の受付体制を整備するとともに、正しい知識を普及啓発、情報発信に取り組む。 ・成年年齢引き下げにより、消費者トラブルの若年化が予想される。高校生への消費者教育を充実させることで若年層の消費者トラブルの未然防止に努める。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標4(環境) 施策4-1】環境負荷の少ない社会の構築

基本目標	4 環境を考え、みんなで行動するまち
	市民一人ひとりが地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの分別・削減や再生可能エネルギーの利用など具体的な取組を進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちをつくりま
施策	4-1 環境負荷の少ない社会の構築
めざす姿	・市民、事業者、行政が地球全体や地域の環境問題に対する理解を深め、環境保護につながる行動をとることで、環境負荷の少ない社会の構築をめ
取組概要	1 環境負荷の少ない社会の実現に向けた理解と行動の促進
	持続可能な社会の実現に向け、子どもから大人まで幅広い世代を対象としたSDGsや環境問題、再生可能エネルギーの利用などの普及啓発、教育活
	動の充実を図ります。
	2 気候変動対策の推進
	地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所における省エネをはじめとする、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を進めます。
	3 環境保全の担い手づくり
	環境保全に関する活動を行うさまざまな団体の活動を支援し、環境保全の担い手のすそ野の拡大と育成を図ります。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
環境保全に係る普及啓発活動の件数	3件	7件	8件	6件	
市が主催する環境教育に関する教室などの参加人数	54人	1,014人	672人	300人	
市の事務事業におけるCO2排出量 (現状値を100とした場合)	100	54	未集計 (9月頃予定)	75	

施策番号・取組概要番号	令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
4-1	1	・これまでの市内の保育園児や小学生、町内会等を対象とする環境教育事業やリサイクル研修の実施に加え、民間企業との連携によるイベントや、「SDGs未来都市」の取組として、SDGs推進に向けた知識・スキルの向上のためのワークショップ等を開催し、市民の環境意識向上、脱炭素アクション、再生可能エネルギーの導入、SDGsの浸透に向けた普及啓発を図ることができた。	・SDGs啓発推進事業 ・保育園等での環境教室・町内会リサイクル研修の開催 ・ごみ分別検定の実施 ・ののいちっ子木育事業 ・家庭用生ごみ処理機等の購入に対する補助	・幅広い分野でのSDGs推進が必要となることから、多様なステークホルダーと連携を深め、持続可能な社会の実現に向けて、市全体へのSDGsの浸透、市民や企業の環境意識の醸成やSDGs推進に向けた行動の促進を図る取組を推進する。
4-1	2	・森林がない本市において、幼少期より木製品などを通して木を身近に感じることのできる機会を作り、人と森の関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むきっかけをつくること	・松任石川環境クリーンセンターでのバイオマス発電に付随する非化石価値を活用し、カーボンフリー電気を庁舎等の公共施設に供給することにより、CO2排出量の削減効果を得ることができた。	・環境保全に関する各種教室については、引き続き幼児や児童を対象の中心としつつ、社会全体で環境を意識した行動に意識を変容していくことが、持続可能な社会を実現させるうえで不可欠であることから、各種団体や地域とも連携を図りながら、若者から高齢者まで幅広い世代を対象とした普及啓発など、環境問題に対する意識の向上の取組を推進していく。
4-1	3	・松任石川環境クリーンセンターでのバイオマス発電に付随する非化石価値を活用し、カーボンフリー電気を庁舎等の公共施設に供給することにより、CO2排出量の削減効果を得ることができた。	・松任石川環境クリーンセンターの余剰電力を活用したゼロカーボン化の推進 ・野々市市事業者用太陽光発電設備等導入促進事業 ・ののいちサステナブル住宅支援事業(ののいち環境さくばり住宅助成金)	・市民、事業者等と協働してゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいく。
4-1	3	・事業者を対象とした太陽光発電設備等の導入促進に係る補助制度を創設し、民間事業者からのCO2排出量の削減を図ることができた。	・野々市市カーボンニュートラル推進プランに基づき、地球環境(温暖化対策、災害対策等)に配慮した住宅の普及に向けて、助成制度を創設し、普及啓発を図ることができた。	・石川中央都市圏共通の枠組みで公共施設及び民間施設への太陽光発電設備等の設置を促進し、地域における再生可能エネルギーの利用促進と、脱炭素化とレジリエンス強化に取り組む。
4-1	3	・野々市市カーボンニュートラル推進プランに基づき、地球環境(温暖化対策、災害対策等)に配慮した住宅の普及に向けて、助成制度を創設し、普及啓発を図ることができた。	・ゼロカーボンシティののいち推進パートナー制度を運用し、脱炭素に取り組む事業所や団体の活動をPRすることにより、市域におけるカーボンニュートラル実現に向けた機運を高めることができた。	・引き続き、助成金制度の普及啓発を行い、地球環境に配慮した住宅の普及を推進していく。
4-1	3	・ゼロカーボンシティののいち推進パートナー制度の創設や清掃活動に取り組む団体への支援により、環境保全の担い手のすそ野を拡大することができた。	・ゼロカーボンシティののいち推進パートナー制度の運用 ・美化清掃活動への支援	・ゼロカーボンシティののいち推進パートナーの事業所・団体の登録数を増やすとともに、推進パートナーとの協働による脱炭素の取組を推進する。
4-1	3	・クリーンビーチいしかわや市老人クラブ連合会の清掃活動への支援により、市民の環境美化に対する意識を高めることができた。		・美化活動の取組を広げるため、既存の支援団体以外の活動についても把握し、支援を検討する。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標4(環境) 施策4-2】自然環境と生活環境の保全

基本目標	4 環境を考え、みんなで行動するまち
	市民一人ひとりが地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの分別・削減や再生可能エネルギーの利用など具体的な取組を進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちをつくりま
施策	4-2 自然環境と生活環境の保全
めざす姿	・美しく豊かな自然と快適な生活環境が守られた、季節の彩りを身近に感じることができるまちを実現します。
取組概要	1 市内における自然環境の保全
	市内の公園・緑地、農地、河川などの生物の生息地の保全に努めます。
	2 持続的な地下水の保全と利用の調和
	地下水保全調査などにより、地下水の適正利用と保全を図ります。
	3 快適な生活環境の確保
	悪臭・騒音・雑草に関する相談や対応、大気・水質の観測など、快適な生活環境の保全に努めます。また、若松墓地の管理と新市営墓地公園の整備を行い、市民が生涯にわたり安心して暮らすことができる環境を整備します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
空き地の除草受託面積	5,738㎡	5,960㎡	6,178㎡	4,800㎡	

施策番号・ 取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、 今後の取組方針(改善方針等)
4-2	1	・末松地区水路敷の樹木管理、富陽小横ビオトープ樹木の剪定管理や害虫防除等を行ったほか、緑の拠点となる公園・緑地の適正な維持管理を実施することで、緑地の保全・生物の生息地の保全を図った。 ・SDGs未来都市協働事業として町内会と連携してグリーンカーテンワークショップを開催し、地球温暖化防止といった自然環境の保全及び涼しく快適な生活環境の保全を図った。	・グリーンカーテンワークショップと いった市民が参加しやすい具体的 な活動の機会を創出することで、市 民の自然環境保全への関心を高め ることができた。 ・末松地区水路敷の樹木管理、富 陽小横ビオトープ樹木の剪定管理 や害虫防除等を行ったほか、緑の 拠点となる公園・緑地の適正な維持 管理を実施することで、緑地の保 全・生物の生息地の保全が図れ、市 民が自然と快適に触れ合う空間を 維持することができた。	・遊歩道管理事業 (ビオトープ管理) ・開設公園維持管理 事業 ・環境保全ための ワークショップの実施	・末松地区水路敷の樹木管理や中林 地区富陽小横ビオトープについて は、引き続き、生活環境及び景観の 保全のため適正な維持管理に取り組 む。 ・公園・緑地は、市民が快適で安全・ 安心に利用ができるよう適切に管理し ていくことが重要であることから、適正 な維持管理を図る。 ・これからもかけがえのない自然環境 を守るため、環境保全意識の高揚に 資する教育・啓発に取り組む。
4-2	2	・地下水保全調査により経年の水位変動の 調査を行い、地下水の適正利用及び保全を 図った。	水道水源及び周辺観測井戸の水位 データや井戸設置の際の地下水位 への影響について調査し、地下水 の適正利用及び保全に努めた。	・地下水保全調査の 実施	・野々市市地下水保全計画に基づ き、市内全井戸を対象とした地下水位 影響計算システム及び市内井戸への 影響量による許可判定基準を活用 し、より確実な地下水の保全を図る。 ・地下水の適正利用及び保全に向け て、引き続き、近隣市町との連携を進 める。
4-2	3	・墓地使用者の募集、使用申請受付、使用 状況の情報整理、施設管理など、市営墓地 の適切な管理・運営を行い、市民の多様な 墓地ニーズに応えることができた。また、市 営墓地における市外在住者のニーズに応え るため、メモリアルパークののいちにおける 合葬墓(納骨堂、埋蔵墓)の申込資格を令 和7年度から市外在住者まで拡大した。 ・空き地の所有者による除草等適正管理の 推進や、地域猫活動団体の支援を通じて生 活環境の保全を図った。 ・市民からの公害苦情相談に対応し、生活 環境の保全につながった。 ・環境分析調査(自動車騒音環境基準常時 監視調査及び新幹線騒音環境基準等達成 状況調査)を実施し、環境基準の達成状況 を把握した。	市営墓地の適切な管理運営、市民 による除草等空き家の適正な管理、 環境基準の達成状況の調査を通 じ、良好で快適な生活環境の保全 に取り組むことができた。	・市営墓地の管理運 営 ・市民による環境美 化の推進 ・公害防止対策事業	・市営墓地について、市民等が将来 にわたり安心して利用できるよう、適 切に施設の維持管理を行うとともに、 多様な墓地ニーズに対応できるよう、 運用の見直しも検討していく。 ・市民からの公害苦情に対して、適切 かつスピーディーに対応できるよう、 関係部署と連携して取り組む。 ・引き続き生活環境に関わる騒音等 の環境分析調査を行い、環境基準の 達成状況を把握していく。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標4(環境) 施策4-3】循環型社会の形成

基本目標	4 環境を考え、みんなで行動するまち
	市民一人ひとりが地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、ごみの分別・削減や再生可能エネルギーの利用など具体的な取組を進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちをつくりま
施策	4-3 循環型社会の形成
めざす姿	・市民一人ひとりが環境問題を意識し、資源を大切に利用する循環型社会の実現をめざします。
取組概要	1 3つのRの推進
	市民一人ひとりに環境問題を意識して、ごみの減量化などを実践してもらうため、環境教育などの啓発活動を実施します。
	2 廃棄物の適正処理
	広域事務組合や近隣市町との連携などを通じて、廃棄物を適正に処理します。また、災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理体制を整備します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
市民一人1日当たりの家庭から排出されるごみの量	501g	451g	400g	468g	
人口一人1日当たりの事業所から排出されるごみの量	337g	305g	302g	356g	

施策番号・取組概要番号	令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
4-3	1	・家庭ごみ収集カレンダー等を活用し、正しい分別方法や、ごみの出し方について広く周知を行うことで、一般廃棄物の減量化、適正処理を推進した。	・家庭ごみ収集カレンダー等を活用し、正しい分別方法や、ごみの出し方について広く周知を行うことで、一般廃棄物の減量化、適正処理を推進した。	・家庭ごみ収集カレンダー等を活用し、正しい分別方法や、ごみの出し方について広く周知を行うことで、一般廃棄物の減量化、適正処理を推進した。
4-3	2	・市内で排出された家庭系一般廃棄物について、法令に基づき適正に収集、廃棄物処理施設又は廃棄物再生事業者等に搬入し、適正に処理を行った。	・市内で排出された家庭系一般廃棄物について、法令に基づき適正に収集、廃棄物処理施設又は廃棄物再生事業者等に搬入し、適正に処理を行った。なお、し尿及び浄化槽汚泥については、令和4年5月以降、松任中央浄化センター内のし尿・浄化槽汚泥受入施設にて処理を開始した。	・市内で排出された家庭系一般廃棄物について、法令に基づき適正に収集、廃棄物処理施設又は廃棄物再生事業者等に搬入し、適正に処理を行った。なお、し尿及び浄化槽汚泥については、令和4年5月以降、松任中央浄化センター内のし尿・浄化槽汚泥受入施設にて処理を開始した。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標5(教育・生涯学習・文化・スポーツ) 施策5-1】学校教育の充実

基本目標	5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち ・複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。 ・また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、のびのびと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。
施策	5-1 学校教育の充実
めざす姿	地域や学校の実態、児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮し、確かな学力(知)、豊かな人間性(徳)、健康・体力(体)の調和のとれた児童生徒の育成をめざします。
取組概要	1 確かな学力をはぐくむ教育の推進 児童生徒の学ぶ意欲を引き出すため、教員の指導力向上を図り、学習指導要領の円滑な実施に向けた組織的・継続的な学力向上の取組を推進します。 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 ・地域と共にある学校づくりや道徳教育などにより、児童生徒の規範意識や他人を思いやる心を育むとともに、体験学習や読書活動を通じて、豊かな人間性や学びに向かう力を育む取組を進めます。 ・また、児童生徒の不安や悩みに寄り添う相談・支援体制の充実を図り、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に取り組めます。 3 健やかな体をはぐくむ教育の推進 児童生徒の基本的な生活習慣の確立や地元食材を活用した食育を推進し、健やかな体を育みます。 4 安心、快適な学習環境づくり 学校施設の増築や長寿命化改修を計画的に実施し、次世代の教育環境の整備や感染症対策の徹底など、子どもたちが安心かつ快適に学習することができる環境をつくります。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
「勉強が好きだ」と答える児童生徒の割合	小6 67.9% 中3 57.2%	小6 59.1% 中3 67.7%	小6 54.9% 中3 51.3%	小6 70.0% 中3 60.0%	
「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合	小6 77.1% 中3 79.9%	小6 82.1% 中3 82.4%	小6 85.3% 中3 87.0%	小6 80.0% 中3 80.0%	
全国体力・運動能力調査の結果	小5 51.9% 中2 49.9%	小5 53.0% 中2 51.0%	小5 56.6% 中2 47.1%	小5 52.5% 中2 51.0%	

施策番号・取組概要番号	令和7年度の取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
5-1	1 ・市内中学校にALTを配置し、日常的にネイティブの英語に触れ、英語でのコミュニケーション能力の育成や異文化理解の促進を図った。 ・授業支援システムにより、タブレット端末をより有効に活用した授業を展開し、GIGAスクール構想を推進した。 ・教育センターで「野々市市教職員研修講座」を実施し、教員の指導力向上を図った。	市内中学校へのALT配置により、英語でのコミュニケーション能力育成と異文化理解を促進するとともに、令和4年度からはタブレット端末を有効に活用した授業を展開することで、学習環境の向上を図った。また、教員の指導力向上に向けた研修の実施や教員の業務負担軽減のための部活動指導員の配置など、学習環境と指導力向上の一体的な整備を実施することで、学習指導要領の円滑な実施に向けた組織的・継続的な学力向上の取組を推進した。	・外国青年英語指導助手招致事業 ・情報教育推進事業 ・教育センター事業	・確かな学力をはぐくむためALTを活用した英語教育を推進する。 ・AIドリルや授業支援ソフト、学習デジタル教科書等の活用を推進し、教員が日々の授業でICTを有効活用できるような研修の充実に取り組み、GIGAスクール構想の一層の推進を図る。 ・指導上の課題やニーズをとらえ、効果的な教職員研修の実施に努める。 ・各教科の資質・能力を身につけるための授業展開を行うことで児童生徒の学ぶ意欲を高め、学力向上に努める。
5-1	2 ・地域との連携により、地域の人材をゲストティーチャーとして招き、地域を学習のテーマに取り入れたことにより、児童生徒の地域に関する感心や郷土愛の醸成につなげ、豊かな心の育成を促進した。 ・道徳教育を推進し、他を思いやる心等について、児童生徒が改めて目を向け考える機会を創出した。 ・人権課題に基づく授業づくりや豊かな人間関係づくりを構築するための取組を通して、他者を大切にすることを醸成した。 ・児童生徒や保護者、教員の多様な教育相談により、一部の不登校児童生徒の状況改善が見られた。	地域人材をゲストティーチャーとして学校に招き、学習テーマに取り入れること等により、地域と共にある学校づくりを推進し、郷土への愛着心を高めることにつなげた。加えて、道徳教育推進事業指定校に指定された市内学校で講師を招いた教員研修会を開催するなど、豊かな人間性をはぐくむ教育を推進した。また、教育相談活動の実施やふれあい教室の運営を通じて、児童生徒の不安や悩みに寄り添う相談・支援体制の充実を図り、一部の不登校児童生徒の状況改善が見られた。	・市内学校の特色ある学校づくりの支援 ・人権教育研究推進事業 ・教育センター事業	・外部人材を有効活用することで、体験的な活動の充実にも努め、児童生徒の学ぶ意欲や探究する力を向上させる。 ・道徳教育推進事業や文科省の人権教育研究指定校として研究発表した成果を、引き続き家庭や地域等に積極的に情報発信を行うとともに、好事例を市内全校で確実に共有していく。 ・引き続き人権教育の推進と道徳教育の充実を図る。 ・教育相談員兼指導員やスクールカウンセラー等を活用し、児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談体制の充実を推進する。
5-1	3 ・児童生徒の食生活の状況の把握に取り組み、栄養教諭等による食に関する指導の実施を行うことで、食生活の改善につなげることができた。 ・地元生産者との給食での交流会の実施や学校給食で地元産食材を使用した「野々市サマーカレー」の提供を行い、児童生徒が地産地消や食に関する理解を深めることができた。 ・「体力アップ1校1プラン」を設定し、児童生徒の体力向上に取り組んだ。	食生活の改善をめざした栄養教諭等による食に関する指導の実施、体力・運動能力調査の結果に基づいた体力向上に関する目標値の設定を通じて、児童生徒の基本的な生活習慣の確立を推進した。また、地元生産者との給食での交流会の実施や学校給食で地元産食材を使用した「野々市サマーカレー」の提供、児童の小学校給食センター施設見学受入れにより、児童生徒の地産地消や食に関する理解を深めることができた。	・地元産食材を使用した食育事業 ・給食センター運営事業 ・体力アップ1校1プランの推進	・引き続き、児童生徒の食生活の状況の把握に取り組み、食育指導を行うことで、食生活の改善につなげていく。 ・地産地消の推進を図るため、引き続き地元食材を活用した食育活動に取り組む。 ・引き続き、各校の児童生徒の実態に即した体力向上に資する取組を、体育科に加えて行事や特別活動でも取り組み、市内小中学校へ共有していく。

5-1	4	・老朽化した学校施設について、個別施設計画に基づき順次改修整備を行った。また、近年の酷暑への対応(教育環境改善、熱中症対策)や災害時の避難所としての防災機能の強化のため、市内全小中学校体育館において空調設備の設置を進め、教育環境の維持向上を図った。 ・教育情報システムを導入し、学校におけるICT環境の整備・充実を図った。	・個別施設計画に基づく計画的な改修を実施するとともに、児童生徒数の増加に伴う増築工事などを実施し、教育環境の維持向上を図ることができた。また、近年酷暑が続いていることから、教育環境の改善だけでなく災害時の避難所としての防災機能強化の観点からも、市内全小中学校体育館において空量設備の整備を進め、子どもたちが安心かつ快適に学習することができる環境づくりを推進した。 ・一人一台タブレット端末やセキュリティシステムの導入、ネットワーク環境の分析・調査の実施を通じて、ICT環境の整備を図り、安全性・安定性の向上につなげた。	・教育情報システムの運用 ・小中学校屋内体育館空調設備設置事業 ・教育センター大規模改修事業	・児童生徒が安心かつ快適に学べる環境整備を目指していく。 ・引き続き、学校におけるICT環境の整備・充実に取り組む。
-----	---	---	---	---	--

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標5(教育・生涯学習・文化・スポーツ) 施策5-2】みんなで取り組む青少年の育成

基本目標	5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち ・複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。 ・また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、のびのびと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。
施策	5-2 みんなで取り組む青少年の育成
めざす姿	・未来を担う「ののいちっ子」の生きる力の育成に向け、子どもたちの学びにおける探究課題やさまざまな生活上の課題について、家庭・地域・学校が一緒になって取り組もうとする風土の醸成をめざします。 ・地域の企業やNPOなどさまざまな団体と連携し、地域全体で子どもたちの成長を見守り、支える環境を整えます。
取組概要	1 地域と共にある学校づくり 学校を中心とした地域との協働の取組を通じて、学校と地域が一体となって子どもたちを育む風土づくりを進めます。 2 青少年の健全育成 子どもたちの安全・安心の確保に向けた取組を進めます。また、ボランティアなどの活動を通じて子どもたちの社会参加を促します。 3 学び合う、支え合う地域社会づくり 子どもの豊かな育ちの支援と、家庭の教育力の向上のために、さまざまな学習機会を提供します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
街頭巡視活動の参加率	88%	84%	86%	90%	
青少年ボランティア登録者数	25人	33人	24人	33人	
ノーネット・ノーゲーム・ノーテレビデーの認知率	76%	96%	97%	78%	

施策番号・取組概要番号		令和7年度の取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
5-2	1	・コミュニティ・スクールの運営により、学校と地域住民や企業が力を合わせて学校の運営に取り組むことができた。 ・地域学校協働活動ボランティアの募集により、地域と共にある学校づくりのための意識の醸成につなげることができた。 ・地域との連携により、地域の人材をゲストティーチャーとして招き、地域を学習のテーマに取り入れたことにより、地域と学校をつなぐ機会を創出した。	・コミュニティ・スクールの導入及び運営を通じ、学校と地域住民、企業等が連携して学校運営に取り組む体制の充実を図ることができた。 ・地域人材を活用した教育活動を実施し、地域住民の学校教育への参画促進を通じて地域と学校の連携強化を図ることにより、地域とともにある学校づくりに向けた意識の醸成や郷土への愛着心を高めることにつなげることができた。また、教職員の負担軽減を図ることができた。	・地域学校協働活動事業 ・青少年健全育成地域活動推進事業 ・市内学校の特色ある学校づくりの支援	・子どもたちを取り巻く環境が複雑化しているため、学校が求めるボランティアも多様化している。また、募集してきたボランティアの内容と学校が求めるテーマに隔たりが生じることがある。そのためにも、地域と共にある学校づくりを推進するため、更に各種団体や地元企業と連携を図っていく。
5-2	2	・街頭巡視活動等により子どもたちが安全に、安心して過ごせる地域づくりを行う意識を醸成した。 ・青少年ボランティアの活動を支援し、子どもたちの社会参加につなげることができた。	・街頭巡視活動等を通じて、子どもたちの安全・安心を地域全体で見守る意識の醸成を推進し、安全な地域環境づくりにつなげることができた。 ・青少年ボランティア活動を支援することにより、子どもたちの社会参加意識の醸成及び主体的な活動の推進に寄与することができた。	・少年育成センター運営・管理事業 ・青少年活動推進事業 ・青少年健全育成地域活動推進事業	・地域に密着した巡視活動を行い、子どもたちの非行防止及び育成指導を図る。 ・子どもたちの社会参加の促進や興味をもつきっかけとなるイベント等の実施に向けて、公民館等と連携して検討を進める。
5-2	3	・保護者に対し、家庭教育学級や幼児家庭教育講座など、子どもの発達段階に応じた切れ目のない学習機会を提供することができた。 ・放課後子ども教室においてさまざまな教室内容を通して、子どもたちと地域の方との交流の機会を創出した。	・家庭教育学級や幼児家庭教育講座等を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会を継続的に提供し、家庭教育支援の充実を進めることができた。 ・放課後子ども教室を通じて、子どもたちと地域住民との交流及び地域とのつながりを深める機会を創出することができた。	・家庭教育推進事業 ・地域学校協働活動事業 ・青少年健全育成地域活動推進事業	・家庭の現状やニーズを把握し、ニーズに沿った学習機会の提供に努める。 ・放課後子ども教室において、地域ボランティアの確保に努めるとともに、子どもたちが地域の中で育まれ学ぶ機会を創出していく。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標5(教育・生涯学習・文化・スポーツ) 施策5-3】生涯学習の充実

基本目標	5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち ・複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。 ・また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、のびのびと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。
施策	5-3 生涯学習の充実
めざす姿	・市民の誰もが生涯を通じて学ぶことができる機会や環境の充実をめざします。 ・学びを通じた世代間交流や相互に学び合う機会を拡充し、学びの成果が地域の活性化につながるまちをめざします。
取組概要	1 多種多様な学びの機会の提供 市民の希望や時代の要請に合わせた、多様な内容に触れられるプログラムを設け、時間や空間にとらわれず、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる機会の創出を進めます。 2 さまざまな世代の社会参画と交流機会の提供 若者や高齢者を含む全ての人々が地域の課題解決に主体的に関わり、さまざまな世代との交流を持ち、共に高め合うことができる機会を提供し、地域の活性化につなげます。 3 生涯学習施設の利用促進 公民館、女性センター、市民学習センター、図書館などの施設の利用を促します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
市立図書館貸出冊数(電子書籍含む)	533,094冊	545,734冊	524,273冊	631,000冊	
生涯学習施設における主催行事の開催数	114回	182回	178回	152回	
公民館、女性センター、市民学習センター(カレード)利用者数	94,213人	143,104人	174,135人	190,000人	

施策番号・取組概要番号		令和7年度の取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
5-3	1	・マナビィフェスタの開催により、公民館での日頃の学びの成果を発表できる機会につなげることができた。 ・寿大学校やコミュニティカレッジを開催し、誰もが生きがいをもって学び続けられる機会につなげることができた。 ・電子図書館により、時や場所を選ばず電子書籍を借りられる機会の提供につなげることができた。	・マナビィフェスタの継続的な開催により、日頃の学びの成果を発表できたことで、さらに生涯学習への意欲を高めることができた。 ・寿大学校やコミュニティカレッジを開催し、誰もが「学ぶ」ことの楽しさを発見することができた。 ・電子図書館により、時や場所を選ばず電子書籍を借りられる機会の提供につなげることができた。	・公民館・女性センター支援事業 ・図書館運営・管理事業 ・生涯学習施設管理事業	・マナビィフェスタについて、今後もカミーノをメイン会場とし、さらに充実した内容となるよう、他のイベントとの連携・協力を図る。 ・寿大学について、高齢者のニーズや地域課題に合った学びの機会を提供していく。 ・引き続き、図書館の蔵書及び電子図書館サービスの充実を図る。
5-3	2	・公民館、女性センター事業の実施により、市民が心身を共に高め合う機会につなげることができた。 ・様々な世代の市民で構成される市にぎわい創出事業企画推進協議会の活動を支援し、地域活性化に向けた北国街道のにぎわい創出について検討し、事業の実施につなげることができた。	・公民館、女性センター事業の実施により、市民が生活に密着した教育や文化の活動に触れ、自ら学ぶとする力を育むことができた。 ・様々な世代の市民で構成される市にぎわい創出事業企画推進協議会の活動を支援し、地域活性化に向けた北国街道のにぎわい創出について検討し、事業の実施につなげることができた。	・公民館・女性センター支援事業 ・生涯学習施設管理事業 ・図書館運営・管理事業	・市民に様々な学習機会を提供するため、大学や民間企業等とも連携しながら市民が学べる場の拡充に取り組んでいく。 ・市にぎわい創出事業企画推進協議会の活動の支援や、関係団体等との連携を図り、北国街道周辺のにぎわい創出イベントの開催などの取組を推進する。 ・さまざまな世代の社会参画や交流機会の創出に向けて、公民館、女性センターの行事や市にぎわい創出事業企画推進協議会のメンバーに若者の参加を促す。
5-3	3	・インターネット上での施設予約を可能とするシステムを活用することで、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。 ・生涯学習施設を屋外マルシェ等市民活動のための場としても提供し、施設の利用促進につなげた。	・施設の利用促進に向け、インターネットからの施設予約を可能とするシステムを導入し、施設利用者の利便性の向上につながった。 ・生涯学習施設を屋外マルシェ等市民活動のための場としても提供し、施設の利用促進につなげた。 ・身体の不自由な方に配慮し、公民館や市民学習センター諸室の土足解禁を行い、バリアフリー化を進めることができた。	・施設予約システムの運用 ・生涯学習施設管理事業 ・図書館運営・管理事業 ・公民館・女性センター支援事業	・施設予約システムの拡充に向けた検討を行うなど、施設の利便性向上・利用促進に向けて、デジタル技術の活用を検討を進める。 ・市内外の施設利用者に快適に利用していただけるよう、適切かつ計画的な施設管理に努める。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標5(教育・生涯学習・文化・スポーツ) 施策5-4】文化活動の充実

基本目標	5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち ・複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。 ・また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、のびのびと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。
施策	5-4 文化活動の充実
めざす姿	・市民が生きがいや心の豊かさを実感できるよう、日頃から、野々市市の歴史・文化・芸術に親しむ機会や文化活動に参加できる機会の充実をめざします。 ・市内の伝統文化や文化財の保護・保全を行うとともに、市民が文化施設を利用しやすい環境を実現します。
取組概要	1 市民文化・市民芸術の活性化 さまざまな文化芸術の事業を実施し、多くの市民に参加してもらうことで、文化芸術に関わる人材のすそ野を広げ、文化力の向上を図ります。 2 文化財と文化資産の保全・再整備と活用 市内の文化財について、調査研究を重ねることでその魅力を高めるとともに、その成果を広く周知して市民の関心を高め、文化資産の活用を進めます。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
美術展来場者数	1,856人	1,748人	2,140人	2,150人	
ののいち椿まつりの来場者数	2,520人	5,033人	5,337人	6,500人	
文化財施設利用者数	4,309人	12,684人	10,420人	9,700人	

施策番号・取組概要番号		令和7年度の取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
5-4	1	・美術展をアップデートしたみんなのアート展等の開催により、芸術に親しむ機会及び文化活動への参画の促進を図ることができた。 ・市花木をテーマに開催する椿まつりの開催により、市内外へ野々市市の魅力をアピールすることができた。	・美術展及び椿まつりにおいて、パラアートを含めた展示を行うことにより、様々な人が芸術に親しむ機会や文化活動への参画につながった。	・みんなのアート展(市美術展) ・椿まつり事業 ・芸術鑑賞事業	・さらなる文化芸術活動に親しむ機会が必要であることから、文化協会等と連携を図りながら文化のすそ野を広げるための取組を進めていく。
5-4	2	・古代体験、企画展示、講演会など各種イベントの実施や、イベントにおいて文化財施設の積極的な活用を図り、市民に市内文化財を普及する機会を創出した。 ・旧北国街道の歴史的街並みを保全するため、現代風建築物の修景基準に基づき歴史的建築物及び景観資源の保存のための支援を推進することができた。 ・国史跡末松廃寺跡の再整備に向けた発掘調査において、出土品整理を含む金堂の様相についての詳細調査を行い、その結果をとりまとめた調査報告書を刊行し、史跡の実態の把握及び幅広く普及することができた。	・古代体験、企画展示、講演会など各種イベントの実施や、イベントにおいて文化財施設の積極的な活用を図り、市民に市内文化財を普及する機会を創出した。 ・旧北国街道の歴史的街並みを保全するため、現代風建築物の修景基準に基づき歴史的建築物及び景観資源の保存のための修繕に関する補助制度を創設し、3件の交付を行うなど支援を推進した。 ・国史跡末松廃寺跡の再整備に向けた発掘調査において、出土品整理を含む金堂の様相についての詳細調査を行い、史跡の実態の把握をすすめることができた。	・文化財普及啓発事業 ・北国街道にぎわい創出プロジェクト ・文化財保存修理事業	・文化財の魅力を広く周知するための普及啓発事業の内容を検討し実施する。 ・文化財をより身近に感じることができるよう、文化財施設の活用を推進する。 ・文化財や伝統文化を次世代に伝えるため、保護・保全に取り組む。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標5(教育・生涯学習・文化・スポーツ) 施策5-5】スポーツ活動の充実

基本目標	5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち ・複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。 ・また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、のびのびと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。
施策	5-5 スポーツ活動の充実
めざす姿	・誰もが気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたり健康的な体づくりができる機会の充実をめざします。 ・幅広い世代の市民が、スポーツイベントやスポーツ団体の活動への参加、プロスポーツ選手との交流などを通じ、人と人とのつながりを育むことができるまちをめざします。
取組概要	1 生涯スポーツの普及と振興 ・全ての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康的な心と体づくりを行えるよう、気軽に参加でき、スポーツを楽しめる機会を提供します。 ・また、スポーツへの関心を高めるため、レベルの高いスポーツを観る機会を提供します。 2 スポーツ団体の育成 野々市市のスポーツ競技人口の増加を図るため、スポーツ少年団、体育協会の活動を支援するとともに、指導者の育成や、大学、プロスポーツチームとの連携による競技力の強化を図ります。 3 スポーツ施設の利用促進と整備 ・誰もが安全・安心にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設の利用促進のための取組や、施設の適切な維持管理・整備を進めます。 ・また、スポーツ施設の老朽化への対応を進めるとともに、スポーツ人口の増加やスポーツ需要の多様化に対応するため、新たなスポーツ施設の整備を行います。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
野々市市認定スポーツクラブの会員数	916人	793人	785人	1,000人	
市立の体育施設利用者数	389,999人	393,712人	384,860人	405,000人	

施策番号・取組概要番号	令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
5-5	1 ・小学校でのプロスポーツ教室の開催など、スポーツ教室やニュースポーツ体験会等の実施により、市民がスポーツに興味をもち、取り組むきっかけをつくることができた。 ・野々市じょんからの里マラソン大会等の実施により、市民が競技スポーツに挑戦する機会を設けた。 ・プロスポーツチームの公式戦に市民を招待し、プロスポーツを観る機会を提供し、市民のスポーツに対する興味や関心を高めることができた。	・本市のスポーツ施策をより一層総合的かつ計画的に実施するための具体的な実行計画として市スポーツ推進計画を策定した。 ・スポーツ教室や、ニュースポーツ体験会等の実施により、市民がスポーツに興味をもち、取り組むきっかけをつくることができた。 ・走り方教室や歩き方教室の実施により、市民が気軽に体を動かす機会を提供し、健康増進の推進を行った。 ・野々市じょんからの里マラソン大会等の実施により、競技スポーツに挑戦する機会を設け、市民の競技スポーツへの参加促進を図った。 ・市民を対象としたプロスポーツ公式戦の無料招待や、市出身のプロバスケットボール選手によるイベント等を開催し、レベルの高いスポーツを観る機会を提供すると共に、市民のスポーツへの関心を高めることができた。	・スポーツ大会 ・スポーツ団体育成事業 ・生涯スポーツ活動推進事業	・今後も「する」スポーツから「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツまで、市民のニーズに合ったさまざまな事業を実施し、スポーツ人口の増加を図る。
5-5	2 ・市スポーツ協会(市スポーツ少年団含む)の活動支援により、市スポーツ協会会員数の増加に努めた。 ・大学と連携したスポーツ教室の実施により、競技力の強化につながった。	・市体育協会とスポーツ少年団を統合した市スポーツ協会を発足し、活動の充実と組織の強化を図るとともに、市民のスポーツ活動を推進した。 ・市スポーツ協会(市スポーツ少年団含む)の活動支援により、市スポーツ協会会員数の増加に務めた。 ・大学と連携したスポーツ教室の実施により、競技力の強化につながった。	・指導者研修会・養成講習会 ・スポーツ団体育成事業	・さらなるスポーツ競技人口の増加に向け、引き続きスポーツ関係団体の活動を支援する。 ・スポーツ競技人口の増加と競技力強化のため、プロスポーツチームと連携した事業を実施する。 ・引き続き、指導者研修会や養成講習会を通じて指導者を育成し、その指導者を中心として広く市民に安全で楽しくスポーツに親しむ機会を提供する。

5-5	3	・インターネット上での施設予約を可能とするシステムを活用することで、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。 ・キャッシュレス決済の運用により、利用者の利便性の向上につなげることができた。 ・スポーツ振興くじ助成金を活用して、スポーツランドプールのコースロープを更新し、利用者の利便性の向上につながった。	・個別施設計画等に基づき、施設の改修並びに適正な維持管理を行い、利用者の安全・安心な施設利用につながった。 ・インターネットからの施設予約を可能とするシステムを導入し、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。 ・キャッシュレス決済の運用により、利用者の利便性の向上につなげることができた。 ・スポーツ振興くじ助成金を活用したトレーニングマシンの増設等により、施設の利用促進や利便性の向上につながった。	・施設予約システムの運用 ・保健体育施設管理 ・保健体育推進 ・生涯スポーツ活動推進事業	・施設予約システムの拡充に向けた検討を行うなど、施設の利便性向上に向けて取り組む。 ・今後も市民が安全・安心にスポーツを楽しめるよう、個別施設計画や体育施設整備実施計画に基づく施設の改修や修繕を行う。
-----	---	--	--	--	--

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標6(産業振興・地域振興) 施策6-1】商工業の活性化

基本目標	6 みんなが働きたくなる、活気のあるまち ・お店をもちたい、起業したい、といった、新しいことを始めたい市民を応援し、若者の感性を生かした魅力のあるお店や仕事がたくさんできることや、野々市らしい風土や技術を生かした特産品・製品などが数多く生み出されることで、今住んでいる市民はもちろん、市外の人やUターンを考えている野々市市出身者など、さまざまな人が立ち寄りたい、働きたいと思えるような活気のあるまちをつくります。 ・また、自宅や職場といった場所を問わず働ける柔軟な就業形態を推進するなど、だれもが働きやすい環境の整備に取り組みます。
施策	6-1 商工業の活性化
めざす姿	・起業・創業しやすい環境をつくり、事業者の活動を支援することで地域経済の活性化、まちの魅力向上をめざします。 ・産学官の連携や事業者同士の連携を進め、地域資源を生かした野々市らしい産業の創出をめざします。
取組概要	1 経営体質や基盤の強化 事業活動の活性化や経営基盤の強化に向けて、県や商工会などと連携し、多様な支援施策の情報提供などを進めます。 2 産学官連携による次世代産業の創出・育成 産学官での連携を進め、企業の本社機能移転の誘致や次世代産業の創出・育成を進めます。 3 創業支援の充実 起業に興味・関心や意欲のある人を支援できる環境づくりを進め、地域の新たな需要や担い手を掘り起こし、創業支援を進めます。また、創業者に対し初期段階での事業継続支援を行います。 4 地域資源やつながりを生かした産業の活性化 ・事業活動を活性化するため、事業者同士が連携できる機会の確保を進めます。 ・また、「野々市ブランド」の魅力向上や認知度を高める取組を進めます。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
産学官連携事業件数	3件	4件	4件	4件	
企業誘致件数 (計画期間中の累計)	1件	3件	4件	2件	
市の創業支援に基づく市内起業家数	21人	130人	172人	100人	
野々市ブランド認定品数(累計)	5点	18点	21点	11点	

施策番号・取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
6-1	1	・各種補助、融資制度の活用促進・周知に取り組むとともに、商工会、ISICOなど関係団体と連携を図ることで、事業者の活動への支援につなげることができた。	・各種補助、融資制度の活用促進・周知に取り組むとともに、商工会、ISICOなど関係団体と連携を図ることで、事業者の活動への支援につなげることができた。	・商工関係団体への助成 ・商工会との連携・支援 ・中小企業向け補助・金融制度の実施	・引き続き関係団体と連携して、事業者の状況に応じた支援や情報提供を行っていく。
6-1	2	・企業誘致活動を行うことにより、将来的な企業立地につなげることができた。 ・i-BIRD入居企業への助成制度を設けることにより、企業の経済的負担の軽減と新事業展開への促進を図った。 ・i-BIRDを通じた入居企業からの相談や市内進出に向けた意見交換により、新産業創出への支援につなげることができた。	・企業立地促進助成制度活用等の企業誘致活動を展開することにより、新たな企業立地を実現することができた。 ・i-BIRD入居企業への助成制度を通じて経済的負担の軽減と新事業展開への促進を図った。さらに、入居企業からの相談対応や市内進出に対応するため、i-BIRDインキュベーションマネージャーとの意見交換の体制を強化し、新産業創出への確かな足がかりとなる支援体制を強化することができた。	・産業活性化事業(産学官連携した新産業の創出育成、企業誘致に向けた取組)	・各種補助等により企業の拠点として入居しやすくすることで、新たな産業となる企業の定着を推進する。 ・経済情勢や企業ニーズを注視しつつ、さまざまな企業立地制度を活用しながら、引き続き企業誘致を進める。
6-1	3	・創業に関心のある方、創業予定の方、創業間もない方を対象とした創業セミナー、創業塾を開催し、創業意識の醸成や事業継続支援につなげることができた。 ・事業初期段階における資金需要に対応するため、創業者向け補助制度や低利な制度融資を設け、事業継続支援につなげることができた。 ・シェアオフィス、シェアキッチンなどの活用を促進したことにより、市内での創業につなげることができた。	・創業に関心のある方、創業予定の方、創業間もない方を対象とした創業セミナー、創業塾、創業マルシェを開催し、創業意識の醸成や事業継続支援につなげることができた。 ・事業初期段階における資金需要に対応するための創業者向け補助制度、創業環境応援事業(シェアードオフィス野々市)、低利な制度融資の運用により、創業者の事業継続支援につなげることができた。 ・シェアオフィス、シェアキッチンなどの活用を促進し、起業初期のハードルを下げることで、市内での新たな店舗やオフィスの開業(創業)につなげることができた。	・産業活性化事業(創業に向けた支援) ・観光宣伝事業(観光物産協会と連携した創業者への支援)	・引き続き創業の機運を醸成することで、市内産業の活性化を図る。 ・シェアオフィス、シェアキッチンなどの活用をより一層促進する。

6-1	4	・市内の特色ある製品のうち、特に優れたものを市が認定する「野々市ブランド」に、令和7年度は3点、これまでの累計で21点の製品を認定した。 ・野々市ブランド認定事業者と一緒にイベントを開催し、認定品のPR及び販売につなげることができた。 ・創業セミナーを開催し、事業者同士の交流と連携の機会を創出することができた。	・市内の特色ある製品のうち、特に優れたものを市が認定する「野々市ブランド」に、累計で21点の製品を認定し、市と認定品の知名度やイメージの向上を図ることで地域産業の活性化につなげることができた。 ・野々市ブランド認定事業者と連携してイベント開催等に取り組み、認定品のPR及び販売につなげることができた。 ・創業セミナーを開催し、事業者同士の交流と連携の機会を創出することができた。	・地域振興事業（地域資源の発掘、プロモーションに向けた取り組み） ・産業活性化事業（創業に向けた支援） ・中小企業向け補助・金融制度の実施	・野々市ブランド認定品などを、事業者と行政が連携しながら市内外で積極的にプロモーションするとともに、インターネット販売などで多くの人に触れてもらう機会をつくることを促す。 ・創業セミナーや創業関連イベントを開催することにより、事業者間の交流や連携を促進し、事業活動の活性化をめざす。 ・中小企業振興事業補助制度による「ふるさと納税返礼品開発支援」の利用を促進し、野々市らしい産業の創出をめざす。
-----	---	--	---	---	---

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標6(産業振興・地域振興) 施策6-2】農業の活性化

基本目標	6 みんなが働きたくなる、活気のあるまち ・お店をもちたい、起業したい、といった、新しいことを始めたい市民を応援し、若者の感性を生かした魅力のあるお店や仕事がたくさんできることや、野々市らしい風土や技術を生かした特産品・製品などが数多く生み出されることで、今住んでいる市民はもちろん、市外の人やUターンを考えている野々市市出身者など、さまざまな人が立ち寄りたい、働きたいと思えるような活気のあるまちをつくります。 ・また、自宅や職場といった場所を問わず働ける柔軟な就業形態を推進するなど、だれもが働きやすい環境の整備に取り組みます。
施策	6-2 農業の活性化
めざす姿	・地域産業を担う人々や市民全体で地産地消の推進を図りながら、野々市市の特性を生かした農業と地域の活性化をめざします。 ・美しい景観ともなっている農地を保全するとともに、市民が気軽に農業に関わることができる環境づくりを進めます。
取組概要	1 魅力ある農産物の生産支援 ・野々市産の農産物の魅力向上に向け、地域振興作物や特産品をはじめとした付加価値の高い農作物の生産を支援します。 ・また、農産物生産団体、農協、大学などと連携し、市内農産物のブランド化や6次産業化を進めます。 2 関係団体との連携による農業振興と地産地消の推進 関係団体との連携を強化し、農業体験や食の大切さを伝える事業を通じ、農業や野々市産の農産物への市民の関心を高めるとともに、地産地消につなげるための取組を進めます。また、多面的な機能を有する農地や水路の保全に市民と共に取り組みます。 3 経営基盤の強化と担い手の確保 農地の有効活用を進め、効率的で安定した農業者の経営基盤の強化を支援するとともに、農業への関心を高め、担い手の確保を進めます。また、土地や販路の確保、技術支援など、未経験者でも安心して農業を始めやすい環境づくりを進めます。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
地域特産物作付け面積	21a	27a	38a	35a	
特産物などのブランド化(累計)	2件	2件	3件	3件	
生産者団体などによる直売回数	68回	65回	65回	74回	

施策番号・取組概要番号	令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
6-2	1 ・JA野々市に、生産組合長会議、転作現地確認、水稻現地指導、キウイフルーツ栽培棚設置の補助等の実施に対しての補助金を交付し、生産者による各種取組の支援につなげた。 ・日本酒に使用する酒米「五百万石」の生産に対して補助金を交付し、生産者の支援につなげた。	・ヤーコンを活用した商品開発に向けた石川県立大学への研究委託や、市内の飲食事業者が商品の開発・販売を行うイベントの開催を通して、特産品の魅力や認知度の向上を図ることができた。 ・各種の補助金を交付し、生産者の取組を支援したことで、新規のブランド化につなげる事ができた。 ・産学官連携事業で製造した日本酒「猩々」に使用する酒米「五百万石」の生産に対して補助金を交付し、生産者を支援することができた。	・農産物特産化事業 ・地域振興事業	・ヤーコン生産者が取り組む6次産業化商品の商品化、研究開発等のような取り組みが、他の地場農産物生産者についても波及していくよう今後も取組を進める。 ・引き続き、キウイフルーツの生産の維持、拡大に向けて、支援に取り組む。 ・引き続き、市と農業者、飲食店との連携や市内外で行われるイベントへの参加等により、魅力ある農産物、農産物加工商品についてPRし、認知度を高めるとともに、生産性向上につなげていく。
6-2	2 ・各小学校による学童農園設置事業の実施や、農業振興事業を行った団体に補助金を交付し、環境保全型農業や野々市産の農産物への市民の関心を高めるとともに、地産地消の推進を図った。 ・生産組合に対する水路改修補助を行い、水路の保全につなげた。 ・地域住民で組織する2団体に対し、多面的機能支払事業費補助金を交付し、農道や水路の保全を図った。	・各小学校による学童農園設置事業の実施や、特別栽培米の学校給食への提供、農業振興事業を行った団体に補助金を交付したことにより、環境保全型農業や野々市産の農産物への市民の関心向上と、地産地消の推進につながった。 ・生産組合に対する水路改修補助を実施したことで、水路の補修が行われ保全に効果があった。 ・地域住民で組織する2団体に対し、多面的機能支払事業費補助金を交付したことで、農道や水路の保全に効果があった。	・農業振興対策事業 ・農業基盤維持管理事業 ・多面的機能支払事業	・今後も農産物生産団体、JA、小中学校、学校給食センター、保健センターなどとの連携により、市内農産物の使用に力を入れて、地場農産物の認識の向上、食育の取組を図る。 ・各種生産組合への補助や学童農園の取組を継続し、農作物の生産振興と農業者との交流などにより、農業の活性化を図る。 ・学童農園については、農地の減少や学校の事情により事業の継続がさらに難しくなっている。実情に合わせつつ、改善策を検討する。 ・引き続き生産組合に対する水路改修補助の実施や、多面的活動組織の活性化に向けた活動面積の増加を推進し、地域住民の農業や環境への関心、保全に対する意識向上に取り組む。
6-2	3 ・担い手農家の経営所得安定対策に取り組み、農家の所得向上につなげた。 ・担い手農家相互の連絡協調を図る野々市農業振興協議会に補助金を交付し、担い手の育成や確保を推進した。	・担い手農家の経営所得安定対策に取り組んだことで、農家の所得向上につなげた。 ・担い手農家相互の連絡協調を図る野々市農業振興協議会に補助金を交付したことで、担い手を育成することができた。	・担い手育成事業 ・農地集積促進事業	・農業の発展のため、引き続き経営所得安定対策を推進する。 ・地域農業の健全な発展に向けて、農業振興協議会での取り組みに対し、継続して支援していく。 ・農地利用の最適化の推進に向けて、引き続き農地の利用集積の推進に取り組む。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標6(産業振興・地域振興) 施策6-3】働きやすい環境づくり

基本目標	6 みんなが働きたくなる、活気のあるまち ・お店をもちたい、起業したい、といった、新しいことを始めたい市民を応援し、若者の感性を生かした魅力のあるお店や仕事がたくさんできることや、野々市らしい風土や技術を生かした特産品・製品などが数多く生み出されることで、今住んでいる市民はもちろん、市外の人やUターンを考えている野々市市出身者など、さまざまな人が立ち寄りたい、働きたいと思えるような活気のあるまちをつくります。 ・また、自宅や職場といった場所を問わず働ける柔軟な就業形態を推進するなど、だれもが働きやすい環境の整備に取り組みます。
施策	6-3 働きやすい環境づくり
めざす姿	・個々の実情に応じ、多様な働き方を選ぶことができる仕組みや、誰もが働きやすい環境の整備をめざします。 ・希望する全ての人が働くことができる受け皿の充実をめざします。
取組概要	1 誰もが自分らしい働き方ができる環境づくりの推進 国や県などの関係機関と連携し、女性や若者、中高年齢者をはじめとして、誰もがそれぞれのライフスタイルに応じて自分らしく働くための環境づくりを進めます。 2 安心して働くための経済基盤の支援 住宅取得支援や生活資金融資利子補給など、勤労者の生活の安定に向けた支援を進めます。 3 大学や県、周辺自治体と連携した大学生の定住促進 大学や石川中央都市圏域全体で連携し、学生の就業機会確保のための取組を行います。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
雇用増進奨励金の交付件数	6件	18件	11件	10件	
新しい働き方応援事業の啓発回数	1回	1回	1回	1回	

施策番号・取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
6-3	1	・中高年齢者職業訓練奨励金等各種奨励金の交付により、中高年齢者がさまざまな働き方をできる機会を提供した。 ・移住支援金の交付により、テレワークなど野々市市に住んで新しい働き方を始める人を支援した。 ・白山市との共催により、白山市・野々市市企業説明会を開催し就業機会の創出につながった。 ・創業者支援事業補助金の交付や、創業に関するセミナーやイベントの開催、シェアードオフィスの整備等の各種創業支援制度により、若者や女性の創業実績につながった。	・中高年齢者職業訓練奨励金等各種奨励金の交付により、中高年齢者がさまざまな働き方をできる機会を提供した。 ・移住支援金の交付を通じて、時代に合わせた柔軟な制度設計や啓発を推進し、テレワークなど野々市市に住んで新しい働き方を始める人を支援した。 ・県との共催による女性の就職マッチングイベントや、白山市との共催による白山市・野々市市企業説明会等、他団体と連携した取り組みを実施し、就業機会の創出につながった。 ・創業者支援事業補助金の交付や、創業に関するセミナーやイベントの開催、シェアードオフィスの運営等の各種創業支援制度により、多角的視点からの支援体制を実現し、若者や女性の創業実績につながった。	・労働・勤労者関係事業 ・産業活性化事業	・関係機関と連携して、中高年齢者や若者の就労支援を行っていく。 ・野々市市で多様な働き方ができる人が増えるよう、転入する方への移住支援を継続する。 ・就業機会の創出に向け、近隣自治体との連携により、今後も企業説明会を開催する。 ・各種の創業者向けの支援等を通じて、多様な働き方ができる環境整備に努める。 ・労働者のワーク・ライフ・バランスの推進と、人材が定着する職場環境整備のための支援に取り組む。
6-3	2	・労働団体への支援により、労働環境の整備をすることにつながった。 ・勤労者自己住宅資金利子補給金の支給により、市内に住む勤労者の生活を支援した。 ・労働者生活資金、勤労者生活安定小口資金等各種融資への利子補給により、労働者が継続的に安定した生活が送れるよう支援した。	・労働団体への支援により、労働環境の整備をすることにつながった。 ・勤労者自己住宅資金利子補給金の支給により、市内に住む勤労者の生活を支援した。 ・労働者生活資金、勤労者生活安定小口資金等各種融資への利子補給により、労働者が継続的に安定した生活が送れるよう支援した。	・労働諸費	・労働者が安心して働くことができるための経済基盤の支援に向けて、労働団体への支援を継続して取り組む。 ・勤労者の生活資金に対する支援を継続し、労働者が安定した生活を送ることができるよう取り組む。
6-3	3	・大学コンソーシアム石川への参画を通して、「地域課題研究ゼミナール支援事業」に応募するなど地域活性化に向けた取組を進め、地域への関心や愛着を醸成し、学生の定住意欲の向上につながった。	・大学コンソーシアム石川への参画を通して、地元就職の促進や地域活性化に取り組んだ。	・大学連携事業	・引き続き、大学コンソーシアム石川への参画を通して、地元就職の促進に向けた取組の検討・実施を進める。

6-4	3	・野々市じょんからまつりを開催し、にぎわいの創出につながった。 ・郷土資料館では、VRを活用したアバターによる館内の説明を取り入れるなど、集客を増やすための新たな事業を展開し、旧北国街道のにぎわい創出に取り組んだ。 ・椿まつりの開催により、市花木ツバキの魅力を発信し、会場においては昨年引き続き特産物市やつばき食堂を行い、にぎわいを創出した。	・野々市じょんからまつりは、コロナ禍以降、徐々に来場者数も回復し、市内外の人に市の魅力を発信し、にぎわい創出につなげることができた。 ・郷土資料館では、VRを活用したアバターによる館内説明が完成するほか、NONOカフェや各種イベント開催により、来館者数も増えつつあり、旧北国街道のにぎわい創出につなげることができた。 ・椿まつりでは、富樫プロジェクトによる市内の椿の名所や富樫氏ゆかりの地を巡るバスツアーを開催するなど、市花木ツバキの魅力を市内外の方に広く発信することができ、にぎわいの創出につなげることができた。	・じょんからまつり開催事業 ・北国街道にぎわい創出プロジェクト ・椿まつり事業	・多くの市民が来場し、にぎわいが創出される野々市じょんからまつりになるよう開催内容を工夫して取り組む。 ・市花木ツバキや北国街道沿いの喜多家住宅や郷土資料館をはじめとする地域資源の活用を通して、幅広い世代の関心を高め、引き続き官民連携により、にぎわい創出に取り組んでいく。
-----	---	--	--	--	--

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標7(都市基盤) 施策7-1】魅力ある街並み形成と住環境整備

基本目標	7 ぐらし充実 快適がゆきとどくまち
	街並みと自然が調和した美しい景観と、のびのびと過ごせる公園があるまちの中で、バスや自転車などが便利に利用できることで、マイカーに頼り過ぎなくても安全・快適に移動でき、充実した暮らしが送れるコンパクトで快適なまちをつくります。
施策	7-1 魅力ある街並み形成と住環境整備
めざす姿	・居住・就業・憩い・にぎわいなどの各機能をバランスよく配置した暮らしやすい住環境と魅力ある街並みの実現をめざします。 ・ゆとりとやすらぎを感じられ、防災面での機能も果たす公園を中心とした緑の空間づくりの充実をめざします。
取組概要	1 魅力ある市街地と良好な住環境の創出
	・快適で魅力的な市街地と良好な住環境を確保するため、居住・就業・憩い・にぎわいなどの各機能がバランスよく配置され、地域の特色を生かした、統一感のある街並みが維持されるよう、計画的な土地利用を促進し、基盤整備を進めます。
	・また、土地開発の適正な規制や誘導、地区計画などの促進、建築物に係る審査や指導、空き家対策、バリアフリー環境の整備などを進め、安全で豊かなさを実感できる質の高い居住環境の確保に努めます。
	2 憩いと安心に満ちた緑の空間づくり
	世代ごとの公園の使い方の違いや防災面の機能など、公園に求められる多様なニーズに対応するとともに、市民による花や緑を育てる活動を支えながら、憩いと安心に満ちた緑の空間づくりを進めます。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
魅力ある住環境が整備されていると感じている市民の割合	61.7%	-	63.6%	68.0%	
地区計画や各種協定の導入地区(累計)	9地区	10地区	10地区	10地区	
都市公園面積	33ha	33ha	34ha	34ha	

施策番号・取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
7-1	1	・狭隘道路(幅員が狭い道路)に面した住宅の建築に併せて、道路拡幅に向けて用地の一部の寄附を頂くとともに、拡幅工事を行い、良好な住環境の確保に向けた整備を進めた。 ・土地開発の適正な規制や誘導、建築物に係る的確な審査や指導、空き家対策、店舗等のバリアフリー化の促進、市営住宅の適正な維持管理等により、良好な住環境の確保に努めた。 ・土地区画整理事業を推進することで、快適な市街地を創出し、計画的な土地利用を推進することに繋がった。 ・土地区画整理事業に併せ、地区計画を推進することで良好な住環境の確保に努めた。	・狭隘道路の拡幅により、緊急車両の通行を阻害しない等、良好な住環境の確保に寄与することができた。 ・土地開発の適正な規制や誘導、建築物に係る的確な審査や指導、空き家対策、店舗等のバリアフリー化の促進、市営住宅の適正な維持管理等により、良好な住環境の確保に努めた。 ・土地区画整理事業の進捗が図られ、新たな市街地が整備されたことにより、周辺住民の利便性も高まった。また、長池土地区画整理事業について、周辺環境と調和の図られたまちづくりが進められるよう、令和6年度に地区計画を定めた。	・土地区画整理事業 ・建築開発指導業務 ・道路新設改良事業 ・市営住宅維持管理業務 ・バリアフリー化促進事業	・野々市市建築・開発指導要綱に基づき、狭隘道路の拡幅を行うことにより、緊急車両の通行しやすさの向上や防災機能の強化を図ることは、良好な住環境の整備につながるため、今後も継続していく。 ・引き続き、地域の特性を活かしたまちづくりを意識しながら、土地開発の許認可等を継続していく。 ・市営住宅の適正な維持管理により良好な居住環境維持と長寿命化に取り組む。 ・令和5年12月改正空き家法に基づき、空き家対策を継続し、安全で質の高い居住環境の確保をめざす。 ・野々市市商業施設等バリアフリー化支援補助金制度の周知に取り組む。
7-1	2	・街路樹について適正な状態を保つと共に、倒木の恐れのある老木等の伐採を行うことにより、安全・安心な緑の空間確保につながった。 ・公園・緑地の適切な維持管理に努めたほか、野々市中央公園拡張整備事業を進めることで、今後の良好な住環境と緑の空間づくりの推進に向けた礎を築いた。	・街路樹の適正な管理実施により、道路の見通しを確保するとともに、緑のある空間を維持することができた。 ・公園緑地の適切な維持管理を行う中、老朽化した施設については計画的な更新を実施することで、安心して憩うことのできる緑の空間づくりを推進した。	・道路維持修繕事業 ・開設公園維持管理事業 ・都市公園リニューアル事業 ・野々市中央公園拡張整備事業	・街路樹について継続して適正な維持管理に努める。 ・市民が公園・緑地を快適で安全・安心に利用ができるように、適正な公園施設の更新による対策を継続するとともに、防災面や多様化するニーズに対応しながら、適切に管理していく。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標7(都市基盤) 施策7-3】安定した上下水道の運営

基本目標	7 暮らし充実 快適がゆきとどくまち
	街並みと自然が調和した美しい景観と、のびのびと過ごせる公園があるまちの中で、バスや自転車などが便利に利用できることで、マイカーに頼り過ぎなくても安全・快適に移動でき、充実した暮らしが送れるコンパクトで快適なまちをつくります。
施策	7-3 安定した上下水道の運営
めざす姿	・生活に欠かすことのできない大切な水資源を、安全かつ持続的に利用できるよう、上下水道の適正な管理と安定的な運営を実現します。
取組概要	1 安全で安定した水の供給
	アセットマネジメントの視点のもと、施設の定期的な点検を行い計画的な更新を行います。
	2 衛生的で快適な下水道の整備
	水洗化率を向上させ、清潔な生活環境づくりを進めるとともに、ストックマネジメント計画に基づき施設の長寿命化を実施します。
	3 水道事業と公共下水道事業経営基盤の強化
	水道事業と公共下水道事業が、高い質を維持しながら安定的に運営できるよう、計画的に事業を進めます。
	4 上下水道の理解の促進
	上下水道についての理解の促進を図ります。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
上水道管路の耐震適合率	48.5%	52.9%	53.9%	53.0%	
上水道事業における経常収支比率	115.8%	113.85%	109.8%	110%以上	
下水道事業における経常収支比率	89.9%	98.55%	99.4%	95%以上	

施策番号・取組概要番号		令和7年度の取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
7-3	1	・定期的な水道施設の点検により、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う「予防保全」の対象となる箇所が把握ができた。 ・水道台帳の整理更新により効率的な更新時期の把握ができた。	・定期的な水道施設の点検により、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う「予防保全」の対象となる箇所を把握し、早期の予防保全につなげた。 ・水道台帳の整理更新により効率的な更新時期の把握ができた。	・配水管の更新・耐震化 ・水道施設の点検管理と施設の更新事業	・アセットマネジメント(更新と維持補修を適切に組み合わせて資産を維持管理していく仕組み)に基づく効率的な施設の更新を推進する。
7-3	2	・ストックマネジメント計画(長期的な施設の状態を予測しながら計画的・効率的に管理していくための計画)に基づき、マンホールポンプ施設3箇所において、機械設備等の改築更新工事を実施した。	・水洗化率の向上を図るとともに、ストックマネジメント計画(長期的な施設の状態を予測しながら計画的・効率的に管理していくための計画)に基づき、マンホールポンプ施設12箇所において、機械設備等の改築更新工事を実施し、施設の長寿命化を図った。	・マンホールポンプ施設における機械設備及び電気設備の改築更新	・適切な点検・修繕による管渠等施設の長寿命化を図り、経営状況を考慮した上で計画的な施設の更新に取り組む。
7-3	3	・広域連携による事業の効率化や基盤強化の検討・実施を継続して行うとともに、災害時における連携体制等の推進に努めた。	・広域連携による事業の効率化や基盤強化の検討・実施を継続して行うとともに、災害時における連携体制等の推進に努めた。 ・水道・下水道事業の安定的な運営に向け、将来見通しや財政計画等を整理し、今後の課題と対応方針を明確化した。	・金沢中央都市圏上下水道広域連携協議会での協議・検討 ・水道事業経営戦略の改定	・広域連携での協議を継続し、長期的な基盤の強化と連携を深め、上下水道を安定的に運営できるよう事業を促進する。 ・持続可能な上下水道事業の運営を行っていくために、定期的に財政状況の検証を行い、料金改定の必要性について検討を進める等、安定的な経営に努める。
7-3	4	・上下水道の概要をホームページやSNS等で発信することで上下水道に対する理解促進を図った。	・上下水道の概要をホームページやSNS等で発信することで上下水道に対する理解促進を図った。	・ホームページやSNSによる情報発信	・上下水道の災害対策や施設耐震化の状況、さらに下水道施設の定期清掃等への理解を深めてもらえるよう、上下水道に関する情報発信に取り組む。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標8(行財政運営) 施策8-1】開かれた市政の推進

基本目標	8 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち
	野々市市の魅力を発信し、全国に野々市ファンを増やすとともに、開かれた市政において、だれもが利用しやすい行政サービスを提供し、市民と行政の信頼関係のもとで、幅広い世代、立場の市民によって支えられるまちをつくります。
施策	8-1 開かれた市政の推進
めざす姿	・市民が求める情報を提供するとともに、野々市市の取組をわかりやすく説明することで、市民が市政への理解を深め、市民の意見が反映される市政運営をめざします。 ・市民の視点に立った利便性の高いサービスを提供するとともに、身近で信頼される市政運営をめざします。
取組概要	1 親しみのある広報広聴活動 時代に即した広報広聴活動を実施し、市民が市政を理解し、参画しやすい取組を展開します。 2 窓口サービスの向上 事務手続きの効率化や多様な手段を通じて、窓口での手続きの負担軽減を図ります。 3 広域行政サービスの充実 近隣自治体とさらなる連携を図ることで、広域的に取り組んでいる行政サービスを充実させ、利便性の向上を図ります。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
開かれた市政の推進の施策への満足度	37.5%	-	37.8%	41.0%	
迅速で適切な行政サービスが受けられていると感じた市民の割合	44.6%	-	50.5%	52.0%	
石川中央都市圏ビジョンの個別事業数	77事業	99事業	100事業	80事業	

施策番号・取組概要番号	令和7年度 of 取組の総括(取組による成果)	前期基本計画 of 取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
8-1	1	・紙面の作成に工夫を凝らし、質の高い広報紙の発行に向けて取り組み、さまざまな市の活動や生活に密着した情報を各家庭に届けた。 ・住民との接点を強化し、市政情報をより多くの市民に届ける広報体制の充実を図るため、イベント会場等において市公式LINE登録者向け特典の配信に取り組み、新たな登録者の獲得につなげることができた。 ・市政ふれあいミーティングを1回/年実施し、市民の意見を直接市長へ届ける場を創出した。	・広報研究及び発行事業	・広報紙のデジタル媒体への移行を長期的な課題としながらも、引き続き紙媒体での情報発信も併用して行うなど、高齢者や障害者、外国人などの情報弱者を取り残すことのないよう取り組んでいく。 ・引き続き、Facebook、Instagram、LINE等について1日1投稿以上配信し、親しみを感じられる情報発信のあり方の検討を通して、野々市ファンの拡大に繋げる。また今後は、情報媒体による内容の差別化の検討を進め、目的に合わせてターゲットを絞ったかたちでの情報発信に取り組んでいく。 ・市政ふれあいミーティングの実施等、引き続き広聴活動を推進する。また、生成AIやLiqid等のデジタル技術を生かした新しい広聴のあり方について研究を進めていく。
8-1	2	・国の交付金を活用して、令和4年12月からスマート窓口システムの導入により、一定の申請書が自動印刷でき利用者の負担軽減及び時間短縮につなげることができた。また、電子申請システムを導入したほか、社会保障・税番号制度に係るマイナポータルの運用を進め、転出転入手続きの予約等、電子申請ができる行政手続を増やし、市民の利便性向上につながるサービスを拡充した。 ・令和7年8月からは、保険年金課窓口での番号案内表示システムの運用を開始し、待合番号を表示することにより、「順番の見える化」や「混雑の緩和」など、窓口サービスの向上を図った。	・行政情報化推進事業 ・スマート窓口システム導入	・市民の窓口手続きの利便性向上のため、新たに導入した電子申請システムやマイナポータルにより電子申請可能な手続きのさらなる拡大及び電子申請数の増加に向けての検討を進め、第二期野々市DX推進計画に基づいた住民接点でのデジタル化の推進をする。 ・事務手続きの迅速化や効率化による市民の窓口負担の軽減に向けて、引き続き多様な手段の活用について検討を進めるとともに、適切な行政サービスが受けられる市民を増やすためマイナンバーカード普及の促進を図る。
8-1	3	・幅広い分野において近隣市町と連携した事業を実施し、市民の暮らしの利便性の向上につながる取り組みを進めた。 ・近隣市町や石川中央都市圏の団体等と幅広い分野の事業において連携し、広域的な市民サービスの拡充と利便性向上を図ることができた。 ・R8は、実証実験として金沢市の公共シェアサイクルまちのりに参加し、市民の交通利便性向上を図った。	・石川中央都市圏連携事業	・市民のさらなる利便性向上に資するため、金沢市の公共シェアサイクルまちのりに参加してシェアサイクルポートを設置するなど、広域行政サービスの新たな開拓や既存事業の拡大について、圏域の市町と連携して検討を進める。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標8(行財政運営) 施策8-2】人材育成の推進

基本目標	8 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち 野々市市の魅力を発信し、全国に野々市ファンを増やすとともに、開かれた市政において、だれもが利用しやすい行政サービスを提供し、市民と行政の信頼関係のもとで、幅広い世代、立場の市民によって支えられるまちをつくります。
施策	8-2 人材育成の推進
めざす姿	・広い視野や経営的な視点を持ち、複雑化する行政課題や市民のニーズに対応する能力を備えた、市民から信頼される職員の育成をめざします。
取組概要	1 人材育成を目的とした人事システム 幅広い視野と能力を養成し、職員の適性を見極め、能力に応じた最適な配置を行います。 2 優秀な人材の確保と育成 優秀かつ多様な人材を確保するため積極的な採用を行うほか、高度な専門的能力と政策形成能力を高めるため積極的な研修参加や自己研さんに取り組むことを推進し、人事評価に反映します。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
採用後10年間における3部署以上の経験者の割合	50.0%	41.6%	55.6%	100%	
研修計画による自己啓発研修参加職員の割合	8.9%	8.2%	10.3%	12.0%	

施策番号・取組概要番号		令和7年度取組の総括(取組による成果)	前期基本計画取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
8-2	1	・人事異動により、職員の幅広い視野や業務能力の習得の推進につなげた。 ・職員個々の適性を見極め、可能な限り能力に応じた最適な人員配置を実現した。	・人事異動を通じて、職員の広い視野の醸成と業務遂行能力の向上を図った。特に若手職員に対しては、計画的な異動により多様な実務経験を積ませることで、将来を担う人材を育成した。 ・毎年度、職員個々の適性を見極め、能力を最大限に発揮できるよう、可能な限り最適な人員配置を実現した。	・人事異動	・育児休業や休職等の状況により、業務遂行上の制約が生じる場面が課題であるが、若手職員の育成を視野に入れた計画的な人事異動の実施に引き続き取り組む。 ・職員の適性・能力に応じた人員配置に努める。
8-2	2	・計画的に専門資格職(臨床心理士・保育士・保健師・建築士等)の採用を行い、専門的知識を持つ人材を必要数確保することができた。 ・人事評価制度を実施し、職位に応じた適切な指導・助言を行うことで、職員の能力開発・人材育成につなげることができた。 ・グループウェアでの掲載や個別の案内等で、さまざまな研修への参加を促進したことにより、職員の資質向上を図り、専門的能力や政策形成能力を高めることに繋がった。	・計画的な職員採用を実施することで、優秀な人材や専門資格を有する職員を確保した。事業の実施や欠員等により急遽人材が必要となった際にも、速やかに採用試験を実施することで、滞りなく人員を確保した。また、R6年度から求人サイトを通じた採用活動により、WEBでの応募を可能とした他、採用試験ではR8年度からテストセンター方式を導入し、積極的な人材確保に取り組んだ。 ・人事評価者研修を継続して実施した結果、評価者のマネジメント能力が向上し、被評価者への適切な指導・助言が可能となり、組織全体の人材育成につなげることができた。 ・多様な研修への参加を積極的に促した結果、自己啓発研修への参加率が年々上昇しており、職員一人ひとりの資質および専門性の向上を図ることができた。	・職員採用候補者試験 ・人事評価の実施 ・研修への参加促進	・職員採用において、求人サイトの活用や選考過程へのテストセンター方式の導入により、応募し易い環境を整えたことで志願者を大幅に増やすことが出来た。一方で、選択の余地が増えた結果、他自治体などとの競合による辞退者の増加が課題といえる。 ・募集方法、試験方法・時期のさらなる見直しや、インターンシップ・企業説明会などの機会を積極的に活用し、本市で働くことの魅力を最大限に伝えていくことで優秀な人材の確保に努めていく。 ・人事評価や職員提案の実施、研修への参加促進等により、質の高い行政サービスを提供できる職員の育成に取り組む。

施策評価シート(令和7年度実績の評価)

◆【基本目標8(行財政運営) 施策8-3】安定した行財政運営の推進

基本目標	8 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち 野々市市の魅力を発信し、全国に野々市ファンを増やすとともに、開かれた市政において、だれもが利用しやすい行政サービスを提供し、市民と行政の信頼関係のもとで、幅広い世代、立場の市民によって支えられるまちをつくります。
施策	8-3 安定した行財政運営の推進
めざす姿	・効率的な行政運営と安定した財政運営のもと、行政サービスが持続的に提供されるまちをめざします。
取組概要	1 健全な行財政運営の推進 行政改革や行政評価などを通して多様化する行政課題に対応し、既存事業の徹底的な見直し、新たな手法による財源確保など、持続可能な行財政運営の推進に努めます。 2 時代に応じた行政機構づくり 複雑化・多様化する市民ニーズや行政課題に対応できる、柔軟な組織体制の編成を行います。 3 行政におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 ICTを活用した業務効率化に取り組み、さらなる市民の利便性や行政サービスの向上を図ります。

成果指標	当初値(計画策定時の値)	令和6年度実績値	令和7年度実績値	令和8年度目標値	備考
経常収支比率	96.0%	93.9%	未確定	93.0%以内	
AI・RPAなどの革新的技術を活用した業務数	1業務	4業務	4業務	4業務	
1年以内に縦割り行政の弊害を感じたことのある職員の割合	23.7%	12.4%	11.8%	14.0%	

施策番号・取組概要番号		令和7年度の取組の総括(取組による成果)	前期基本計画の取組の総括	主な実施事業	「めざす姿」に向けた今後の課題、今後の取組方針(改善方針等)
8-3	1	・行政評価の実施及び行政改革大綱に係る進捗状況の把握により、課題の把握や今後の改善方針、事業見直しの検討を進めた。 ・健全な財政運営を目指し、新年度予算編成において事業の見直し等を行った結果、経常収支比率を改善した。 ・ふるさと納税の掲載サイトの追加および返礼品の拡充を図ったことで、異なる属性の寄附者にアプローチすることができた。	・行政評価の実施及び行政改革大綱に係る進捗状況の把握により、課題の把握や今後の改善方針、事業見直しの検討を進めた。 ・「財政健全化集中取組期間」を定め、経常収支比率の改善と財政調整基金に頼らない財政運営を目指して、新たな収入の確保や事務事業の見直しなどを行い、経常経費の増加抑制に努めた。また、予算編成の方法を見直し、各部署における特徴的な新規事業や、政策的な事業について夏の段階からヒアリングを実施し、事業のブラッシュアップを図ることで、精緻な予算編成に取り組んだ。 ・ふるさと納税の推進により、寄附者及び寄附額が増加するとともに、市の魅力が広く発信され、野々市ファンの拡大に貢献した。	・行政評価 ・行政改革大綱に係る進捗状況の把握 ・ふるさと納税推進事業	・財政状況の把握・分析を図りながら、引き続き、行政評価及び行政改革の取組を通して行政課題の把握や事務事業の見直しに取り組み、安定した行財政運営に向けて取り組む。 ・多くの公共施設で老朽化が進行し、今後計画的な施設改修事業を進める必要があるほか、中央公園拡張整備事業などの大型事業の実施を予定していることから、引き続き財政の安定化に取り組む。 ・応援してもらえるまちを目指して、引き続きふるさと納税の返礼品取扱事業者や委託事業者、関係部局との連携を図り、返礼品の充実を推進する。新たに野々市らしさが感じられるコト(体験)を返礼品とすることを課題として捉え、魅力ある返礼品の発掘に注力しつつ、あわせて制度改正に的確に対応することで、適正な運用と着実な財源確保を図る。
8-3	2	・複数部署にまたがる業務に一体的に対応するための室の設置や部署間の連携強化に取り組むことで、複雑化・多様化する行政課題に対して、柔軟に取り組める体制を整えた。	・部署横断的な業務に対応するため、プロジェクト・チームの設置基準を策定し、必要に応じて室の設置を行うなど、部署間の連携強化を図り、柔軟な組織体制を整えた。	・地域共生推進室の設置 ・縦割り行政への意識調査	・社会の動向や市民のニーズの多様化から、複数の部署間で連携を図ることが求められるため、引き続き柔軟かつ効率的な行政運営ができる組織体制への見直しを図っていく。
8-3	3	・ペーパーレス会議システムやAI会議録作成支援システム等の運用に加え、RPA(事務のプロセスを自動化するソフトウェア)及びAI-OCR(手書きの情報をデジタル上の文字データに変換する技術)の運用や、新たな生成AIの活用に向けた検討に取り組み、業務効率化を進めた。	・DX推進計画に基づき、市民本位DXでは電子申請を推進した他、業務改革DXではAI会議録作成支援システム等の運用に加え、RPA(事務のプロセスを自動化するソフトウェア)及びAI-OCR(手書きの情報をデジタル上の文字データに変換する技術)を運用した。また職場改善DXとして、ペーパーレス会議システムや新たな生成AIの活用等にも取り組み、業務効率化を推進できた。	・行政情報化推進事業 ・情報システム全体最適化事業	・各種システムについて継続的な運用を図り、業務効率化を推進していく。 ・生成AIの急速な普及をはじめ、進展するデジタル技術や社会全体の動向を注視しながら、行政組織の内部業務改革である「行政DX」、住民と行政の接点における改革である「住民視点DX」、そして地域全体のデジタル化を推進する「地域社会DX」の3つの柱で構成する第二期野々市市DX推進計画を着実に推進し、行政や地域のサービス向上に資するデジタル技術の活用を検討を進める。